

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第8号 令和3年度美浜町一般会計予算についてを議題とします。

なお、一般会計予算の細部説明及び質疑につきましては、ページ範囲を指定して行いたいと思います。

まず、「第1表 歳入歳出予算」「第2表 債務負担行為」「第3表 地方債」、歳入歳出予算事項別明細書及び歳入第1款町税から第13款使用料及び手数料について、細部説明を求めます。

予算書の1ページから24ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） おはようございます。

議案第8号 令和3年度美浜町一般会計予算について、細部説明を申し上げます。

令和3年度歳入歳出予算の総額はそれぞれ37億16,445千円で、前年度の当初予算と比較いたしますと1億76,925千円の減額、率にして4.5%の減でございます。主な要因は、防災行政無線デジタル化改修事業、新浜集会場新築工事の皆減によるものでございます。

6ページに債務負担行為の一覧表、7ページには地方債の一覧表となっております。

「第2表 債務負担行為」につきましては、主なものとして、5年に1回の更新に伴う電気設備保守業務、デマンド監視業務、AED借上料でございます。新規といたしまして、庁舎照明設備をLED化、庁舎空調設備を改修するための借上料でございます。来年度以降必要となる金額を限度額としてお願いするものでございます。

7ページ、「第3表 地方債」につきましては、今年度実施の事業のうち起債を充当するものについて、借入れ限度額などを定めるものでございます。

それでは、歳入の方から申し上げます。

11ページから24ページまでの歳入、町税から使用料及び手数料についてご説明申し上げます。

11ページの町税、町民税につきましては、個人分が2億79,600千円、対前年度比では800千円の減額でございます。主な要因は、納税義務者の減によるものでございます。法人分につきましては12,501千円、対前年度比2,000千円の減額を見込んでございます。要因は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものでございます。町民税の合計は2億92,101千円で、対前年度比2,800千円の減額、0.9%の減でございます。

固定資産税は2億35,300千円で、対前年度比では9,400千円の減額でございます。3年に1度の評価替えによるものでございます。

国有資産等所在市町村交付金及び納付金は1,469千円を計上してございます。

固定資産税の合計は2億36,769千円で、対前年度比では9,441千円の減額、3.8%の減でございます。

軽自動車税は27,450千円、内訳は、環境性能割850千円、種別割26,600千円でございます。

13ページ、たばこ税は24,000千円で、前年度と同額でございます。

町税の合計は5億80,320千円で、対前年度比では11,591千円の減額、率にして2.0%の減で、予算全体に占める割合は15.6%でございます。

地方譲与税、地方揮発油譲与税は4,000千円、自動車重量譲与税は13,000千円で、前年度実績及び地方財政計画を勘案し計上してございます。

森林環境譲与税は718千円でございます。

地方譲与税の合計は17,718千円で、歳入予算全体に占める割合は0.5%でございます。

利子割交付金は500千円でございます。前年度実績及び地方財政計画を勘案し計上してございます。

15ページ、配当割交付金は3,000千円で、前年度と同額でございます。歳入予算全体に占める割合は0.1%でございます。

株式等譲渡所得割交付金は2,000千円を計上してございます。

法人事業税交付金は2,000千円でございます。和歌山県からの通知により予算計上をしてございます。

地方消費税交付金は1億30,000千円で、対前年度比では10,000千円の増額でございます。前年度実績及び地方財政計画等を勘案し計上してございます。歳入予算全体に占める割合は3.5%でございます。

環境性能割交付金は1,000千円でございます。前年度実績及び地方財政計画等を勘案し計上してございます。

17ページ、地方特例交付金は3,000円で、前年度実績及び地方財政計画により計上してございます。

地方特例交付金の歳入予算全体に占める割合は0.1%でございます。

地方交付税は14億73,564千円で、対前年度比20,665千円の減額、率にして1.4%の減でございます。地方財政計画等を勘案し計上してございます。地方交付税の歳入予算全体に占める割合は39.6%でございます。

交通安全対策特別交付金は600千円で、前年度と同額でございます。

分担金及び負担金、分担金、農林水産業費分担金、農業費分担金4,000千円は、町単独事業受益者負担金、土木費分担金187千円は、小規模土砂災害対策事業に対する分担金でございます。

19ページ、負担金、民生費負担金、社会福祉費負担金3,418千円は、老人福祉費

負担金、児童福祉費負担金8,532千円は、広域入所や町内の認可保育所、学童保育に係る自己負担分でございます。

教育費負担金、こども園費負担金は13,574千円、学校給食費負担金29,263千円、滞納繰越分は10千円でございます。

分担金及び負担金の合計は59,004千円で、対前年度比で1,619千円の増額、歳入予算全体に占める割合は1.6%でございます。

使用料及び手数料、使用料、衛生使用料は4,387千円で、斎場や墓地の使用料でございます。

土木使用料12,287千円は、公営住宅使用料、教育使用料1,315千円は、公民館などの公共施設やひまわりこども園のバスの使用料などでございます。

21ページ、商工使用料1,301千円は、前年度と同額でキャンプ場の使用料でございます。

手数料、総務手数料2,595千円は、対前年度比で35千円の減額でございます。

衛生手数料20,288千円は、清掃手数料や畜犬登録等の手数料でございます。

使用料及び手数料の合計は42,173千円で、対前年度比では196千円の増額、歳入予算全体に占める割合は1.1%でございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 22ページ、お願いします。

キャンプ場使用料1,300千円ということで、私基本的に賛成でございまして、またやるのという意味では、大賛成でございます。ただ、現状コロナということで、結局コロナと言うところで来てはる人は来てはるという、ライダーとかね釣り客が、ぜひやっていただきたいなど大賛成しているんですけども、ほんでね、いてるだけでも抑止力にはなると思うんですが、終わりの見えないこのコロナに対して、このキャンプ場これからどうやっていかれるのかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

令和2年度におきましては、春も夏も開設はできませんでした。しかしながら、現在の状況等を勘案しまして、何とか言いますか受付業務に携わってくださいます、うちの職員も含めて、感染対策を徹底して何とか営業できればと、オープンできればと考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） それでは、また通常どおりというような考え方でよろしいですか。例年どおりという考え方で。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 例年どおりの形で開設いたします。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。まず第3表、ここでそれぞれこれ交付税措置であるとか、また利率が5%以内、現実的にはこれ何パーセントなのか、ちょっとそのあたりをお聞かせ願いたいていうのと、それと、固定資産税の件ですが、3年に1度の評価替えと、地籍が終わってというのは、地籍の効果の中に、固定資産税が増えるのではないかというようなそういうアナウンスも、いや執行部からじゃないですよ、一般的によくそんなふうにありますので、その件はどうだったのか。あんまりいっぱい一遍に言うたらあかん。

それともう一点、その法人事業税交付金、何か初めて聞くのかどうか、これ16ページですけれども、たしか細部説明では県より通知というふうに私は聞いたように思いますので、これはどういう意味合いなのかをお願いします。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず第3表、地方債についてでございます。

寺田橋の架け替えにつきましては、充当率が90%、交付税措置が20%でございます。利率につきましては3月1日現在で申し上げさせていただきます。0.2%でございます。

続いて、上田井地区津波避難施設整備事業、充当率90%、交付税措置20%、利率が0.2%でございます。

続いて、体育センター天井改修工事、充当率100%、交付税措置70%、利率が0.45%でございます。

続いて、農地耕作条件改善事業、充当率が90%、交付税措置が20%、利率が0.3%でございます。

続いて、臨時財政対策債、こちらについては充当率が100%、交付税措置が100%、利率については0.3%でございます。

続いて、法人事業税交付金でございます。

こちらについては、地方法人特別税、譲与税制度の廃止に伴いまして、市町村分の法人住民税、法人税割の減収分の補填措置として法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付されるものでございます。こちらの金額については和歌山県のほうから通知のほうに来るわけなんですけれども、予算書で申し上げますと、予算書の法人所得割、12ページの上から5段目の法人所得割についてですが、税制改正によりまして、税率が9.7%から6%に下がった分、その分が補填措置として県から市町村のほうに交付されるものでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 谷議員の質問にお答えいたします。

地籍調査の効果ということなんですけれども、確かに土地については地籍調査したら縄伸びで面積が増大します。それが、昔は地租の関係で小さく見てたのが大きくなるんで、それが宅地であれば確かに高くはなるんですけれども、昨今、地価の下落続きまして、毎回毎回、毎年下落修正しておりますんで、税金としては今回多少減ったなというふうに感じております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 地籍は残念ですね。

そうしましたら、その法人事業税交付金、要は少し制度の名前が変わって、先ほど説明あるその減った分をこれで補填じゃないけれども、代わりとしてくれるという理解でいいのか。

じゃ、それではこれはずっと続くのていうか、単年度なのかその辺は分らないのでしようけれども、もし見通しがあるのであれば、その辺はいかがですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

この法人事業税交付金につきましては、昨年度もございました。引き続き今年度もございまして、今後も続いていく予定でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 17、18の地方交付税です。歳入の一番割合よく見る項目ですけれども、今年の額は去年に比べて20,000千円減額されていると、そして、去年の額を見ると元年よりは30,000千円ほど増額しているんですよ。30,000千円増えて、今年でまた20,000千円減っていると。この地方交付税の算定に関してはいろいろな算定基準、項目があって、それを積上げた額が全体の額になるということを知っています。人口とかも大きな要素やから、やっぱり人口増えることによって増えると、いろんな項目があると聞いています。

ほんで、先ほど説明で、地方財政計画を元に算定したと、そういう答弁だったと思うんですけれども、これは地方財政計画というのは毎年出るものですか。その毎年算定の基準になっているのが地方財政計画なんか、やっぱり国によって、その年によって違うから、今年はこの方針の下に地方交付税を算定してほしいとか、そういうのが出るのか、もう一定のそういう基準によって出るのか、そこらあたりちょっと。だからもし今年何かやったらコロナで財政たくさん出ているので地方交付税は厳しいですよとかね。そういう方針が毎年出るかどうかです。ちょっとそこらあたりお願いします。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、地方財政計画につきましては、毎年度国のほうから発表されるものでございます。

交付税についてでございますけれども、普通交付税につきまして、特別交付税もそうなんですが、地方財政計画では増減率が5.1%の増というふうに発表のほうをされております。

しかし、当町のほうでは、国調の人口についてですけれども612人ほど減っているといったところでございます、1人当たり約134千円の減、トータルしますと約82,000千円の減といったところでございます。

地方財政計画のほうでは増といったことなんですけれども、国調の人口が減っているといったところで、今年度につきましては普通交付税のほうにつきましては、予算のほうでは20,665千円の減ということで予算計上のほうをさせていただいているところがございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 分かりました、減った原因ね。ただちょっと、例えばふるさと納税、寄附金が増えることによって地方交付税が自分の税がたくさんあるから減らされるという、そういうことはありませんか、ないんですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

こちらの普通交付税の算定におきましてですけれども、ふるさと納税で入ってくる部分については交付税の算定のほうは特に影響はございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 今、地方交付税の質問と同じ内容なので関連と述べさせてもらいました。

特に普通交付税のほうですけれども、今までの過去のデータ10年ぐらい見ていると、大体その決算額というか、決定額から10%近く低い数字で当初予算は押しなべて計上されているんですね。まあ10年間どの数値を見てもそうですけれども、パーセンテージはそうですけれども、額で言うと歳出、次に出てくる第1款議会費丸々以上を低く見積もられて交付税の計算がなされていると。総計予算主義というような原則からすると、もう少し現実の数字に近い形で計上するべきではないのですかということを取りあえずお聞きしたいです。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、直近でいきますと令和2年度当初予算の額が13億54,229千円、決定額が15億3,341千円、差引きしますと1億49,112千円の差がございます。令和元年度でいきますと予算額が13億23,731千円、決定額が14億2,407千円、差引きいたしますと差が76,676千円といったところがございます。

普通交付税の予算の計上の仕方ですけれども、地方財政計画等を勘案した中で予算計上のほうをしているわけなんですけれども、何分普通交付税の決定ていうのが本算定ていうのが7月になります。やはり、当初予算の編成時につきましては、予算割れていうのが非常に怖いといったところで、どうしても低く見積もってしまっているところがございます。

その決定額と当初予算との差の金額につきましては、補正財源とか来年度への繰越しとか、そういったところに充てるといったところがございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 今のそのるるの説明はよく分かるんです。そういう内容をお聞きしたのではなくって、僕は数パーセントと濁したつもりだったんですが、令和2年度によると、これはもう1割以上ですよ。増加額が当初予算よりも決算額というか決定交付額とはね。それと同時に、例えばこの交付税の算定の基礎になる需要額であるとか、収入額であるってというのはどの年度を見てももうほぼ横並びの数字じゃないですか。これは、国の資料でCSVファイルで出てますので簡単につくれると思いますけれども、だから、7月31日に決定、それはそれで分かるんですけど、その決定額のほぼ99%とは言いませんが、九十七、八%までの数字はもうおのずと出てるはずなので、そこをその安全策という歳入割れが怖いとおっしゃったのかな、それはそれで分かりますが、もう少し詰めてやるのが予算を立てる上での当年度に見積もられる収入支出を全て計上するという、この理念からはそこはないのですか。その辺いかがですかね。そうなるとほかのところも甘い計算なのかなとか思ってきたりもしますので、そこはうがった見方かも分かりませんが、そのあたり再度ご答弁願います。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、基準財政需要額についてですけれども、令和2年度につきましては21億59,331千円、過去を遡りますと19億10,000千円とか19億20,000千円とかいったところで、2億近くやはり差がございます。収入額につきましても、令和2年度では6億54,887千円、過去を遡りますと平成24年度ですと5億76,169千円といったところで60,000千円程度差がございます。

そういった中で、担当課といたしましては地方財政計画を参考に試算をしまして予算計上をしているといったところがございます。この差をどうにか埋めれんのかといったところがございますけれども、やはり、当初予算で全て計上してしまうとなれば、補正予算の財源、また来年度に繰越の予算の財源等々がなくなってしまう可能性もございますので、その辺を加味した中で予算のほうを計上しているといったところがございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、高野議員。

○6番（高野正君） 課長の言うことはよう分かるんですよ。だけど、普通交付税増えま

すとね、ああ増えたんでええなあというの質問もなくなるんです。ところが、もらう予定より少なかったらなぜ少ないかという原因がはっきり言えるでしょう。例えば人口が極端に減ったんやとか、それで需要額が減っているんですよとか、その原因が分かるんでね、増えた原因というのは聞きにくいですけども、減った原因というのは聞きやすいんでね、分かりやすい。だからその辺をね谷議員も心配されてるんやと思うんですよ。だから、基準財政需要額がこんだけ減ったんや最終的に7月に、なぜ減ったんや人口が減ったから減ったんやて、もう結果すぐ分かると思うんですがどうですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

もらう予定より減ったといったところはすぐ分かる、その辺の話なんですけれども、何分普通交付税におきましては、7月の初めに本算定ということでいろんな項目があるんですけども、その項目で幾らが需要額ですよ、この項目に対しては幾らが需要額ですよということで、全て計算されてはじかれます。そういったことの中で分析をすれば、増えた要因減った要因ということが分かるといったところでございます。

何分予算の計上の仕方なんですけれども、当初予算で全てを見込むとなりますと、補正財源等々がなくなりますので、少し余裕を見て当初のほうは予算計上をさせていただいているといったところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、高野議員。

○6番（高野正君） 6番。我々ね、各課の項目ごとにいただける普通交付税の係数ていうのを知らないんですよ、全く。知っているのは課長ぐらいで各課担当課の課長皆さん自分のところの分は分かっているけれども、よその分は知らんって、そんなもんでしょ、大体。だから、それもひっくるめてね、足りなんだからもらう予定の分より少なかったらというのは、大体、追及て言うたらおかしいけれど、はっきりしてもらいやすいんですよ。だから、後で補正が組みにくいのへったくれのと、そういう話する前に補正なんか堂々と組んだらええんですよ。借入れ、一借はしませんけどね、別にどこかで銀行の取引だけで一借でも何でも足りなんだからしたらいいんと違うんですかて、そういう感覚もあるんですよ。

だから、もっとはっきりね、これはこうでこうでこうでという予算を、7月にならなくてもここでやっというたらいかがですかていうことを谷進介議員もおっしゃって、私もそう思うけれど、もう一度お答えをお願いします。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

何分この時期ですと、国から発表されております地方財政計画の増減率、それを参考にせざるを得ないところがございます。それプラス今回でしたら国調の人口でどのぐらい減るであろうといったところで、あくまでもこの時期は概算の概算ぐらいでしか試算ができないといったところでございます。7月になればこの項目で幾ら、この項目で幾ら、ト一

タル幾らになりますよということで決定されますので、それ以後その財源については、もしかしたら足りない可能性というのもあり得ます。そういったときにはほかの財源でいいですか、こんなことはしたくないですけども、ほかの基金から取崩しをされるとか、そういったところで対応をせざるを得ないといったところでございますけれども、何分当初予算につきましては、あまり過大に見積もりたくないといったところで今回このように予算計上させていただいたといったところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） また、今のはもっと聞きたいところがあるんですけども、それはさておき、10ページ、本年度予算額の財源内訳ってありますよね。国県支出金、地方債、その他、ほんで一般財源、大ざっぱな質問ですけども、一般財源でも28億、ところが僕の拙い頭では一般財源っていったら交付税じゃないかと、違うのかな。交付税はこれ14億70,000千あとの14億ぐらいは、これは例えば町税とか上の税金を足せばこの金額になるのかな。そのあたりがちょっと大ざっぱなお答えでいいです。何億何千何百万とかそんなん要りませんけれども、ここは何億何千、これが何億、これが何千万で合計28億ぐらいになりますよという説明をちょっとしていただきたい。

それと、また内容が変わりますけれども、20ページ、保育料滞納繰越分、またその何段か下、墓地管理料滞納繰越分、これは科目設定の金額だろうですけども、現状は滞納額はどれぐらいで件数がどれぐらい、1件当たりどれだけとかそのあたりの説明とその内容、例えば単年度になっているのか、もう時効が来るよってというような大きなそういうのがあるのかとか、そのあたりの説明を願いたい。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

一般財源の内訳についてですが、地方税につきましては5億80,320千円、地方譲与税の一般財源につきましては17,718千円、各種交付金につきましては1億38,500千円、地方特例交付金が3,000千円、地方交付税につきましては、一般財源が14億73,564千円、交通安全対策交付金につきましては600千円、使用料で493千円、寄附金で一般財源が3億円、繰入金につきましては、一般財源が1億70,000千円、繰越金につきましては全額70,000千円、諸収入につきましては、一般財源が4,600千円、地方債が1億20,000千円でトータル28億78,795千円となります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） 保育料の滞納繰越分が何件あるのかということなんですが、ちょっと今年度の滞納から入ってきた分というのは、ちょっと資料を持ち合わせないんですが、昨年度の決算額で言いますと、保護者が5名、それについて74件1,102千円

の滞納分がございます。保育料の額というのは結構階層によっては20千円であったりとか、18千円、結構金額が高いです。それが1人の方が5名の74件なんで、相当な額となっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

墓地管理料における滞納繰越分ですけれども、今現在、直近の数字ですけれども、令和2年度分においては、27件55千円、それで滞納繰越分で残っている分につきましては、69件130千円でございます。これも不納欠損まだ実際してはないんですけれども、タイミングがあれば徴収したいと思っていますんで、ちょっと不納欠損は今控えている状態です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 一般財源のほうはそれでよく分かりました。

その滞納繰越のほうですね。墓地のほうはその件数は多いですが、額も少ないのでいろんな手だてとかいろんな費用をかけて回収というのはこれは現実的ではないと思いますが、保育料5名で74件、単純に1名当たりでも200千円、まあそんなことはないでしょうけれども、もっと多い方と100千円の方といらっしゃるとは思うんですけれども、これは、その何たら不納欠損とかその手前のんが多いのかとか、そのあたりちゃんと回収、どんなに質問したらいいのかな、いずれにしてもその保護者の方の負担の公平感がなくなないように、適切にちゃんとこれ回収というか、徴収はできているんですか、そのあたり。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） 適切に回収できているかと言われるとできてないと思います。ただ、その中で例えば不納欠損でどうしても仕方がないよというのは転出された場合、もうそれで追えない場合っていうところは不納欠損ということはあると思います。

それと、今現在美浜町に住んでいる居場所も分かるという方については、徴収に行って少しでも納めてくれというような形で不納欠損をさせないように延ばしているという状況です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第14款国庫支出金から第21款町債について、細部説明を求めます。総務政策課長。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 次に、23ページから38ページまでの歳入、国庫支出金から町債について、ご説明申し上げます。

23ページの国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金は1億81,249千円でございます。

主なものは、社会福祉費負担金は、障害者自立支援給付費等負担金77,750千円、国民健康保険保険基盤安定負担金8,775千円、児童福祉費負担金は、児童手当負担金52,488千円、子どものための教育・保育給付費国庫負担金25,752千円でございます。

国庫負担金の合計は1億81,249千円、対前年度比は6,725千円の減額でございます。子どものための教育・保育給付費国庫負担金の減額によるものでございます。

国庫補助金につきましては、農林水産業費国庫補助金は825千円でございます。対前年度比6,746千円の減額でございます。漁業振興に係る防衛施設周辺整備助成補助金の皆減によるものでございます。

土木費国庫補助金49,244千円は、社会資本整備総合交付金、道路交通安全対策事業、住宅耐震化促進事業でございます。社会資本整備総合交付金は寺田橋の架け替え工事の交付金、道路交通安全対策事業は橋梁定期点検費の補助金でございます。

教育費国庫補助金は160千円でございます。特別支援教育就学奨励費補助金などがございます。

商工費国庫補助金は463千円でございます。7市町で官民連携の組織を立ち上げ、一体となって教育旅行等の誘致を中心とした体験型観光を推進していくための地方創生推進交付金でございます。

25ページの民生費国庫補助金21,025千円は、地域生活支援事業費補助金8,562千円のほか、子ども・子育て支援交付金11,976千円でございます。

総務費国庫補助金81,129千円は、対前年度比50,734千円の増額でございます。原因は、新浜集会場新築工事の補助金の皆減もございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、第2弾のみはま応援商品券事業を実施することによるものでございます。

衛生費国庫補助金1,775千円は、浄化槽設置整備事業費補助金580千円、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金384千円、産後ケア事業の補助金として、母子保健衛生費補助金157千円、緊急風しん抗体検査等事業補助金654千円でございます。

消防費国庫補助金40,000千円は、上田井地区津波避難場所整備事業補助金でございます。

国庫補助金の合計は1億94,621千円、対前年度比は29,893千円の増額でございます。

27ページ、国庫委託金、総務費国庫委託金6,708千円は、対前年度比6,503千円の増額で、要因は、衆議院議員選挙委託金の皆増によるものでございます。

民生費国庫委託金1,815千円は、国民年金事務費委託金などがございます。

国庫委託金の合計は8,523千円でございます。

国庫支出金の合計は3億84,393千円で、対前年度比では29,098千円の増額、

歳入予算全体に占める割合は10.3%でございます。

次に、県支出金について申し上げます。

県負担金、民生費県負担金1億24,792千円で、対前年度比371千円の減額でございます。主なものは、社会福祉費負担金では、国民健康保険保険基盤安定負担金28,303千円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金23,916千円、障害者自立支援給付費等負担金38,875千円、児童福祉費負担金では、児童手当負担金11,946千円、子どものための教育・保育給付費県費負担金11,948千円でございます。

県負担金の合計は1億24,792千円、対前年度比では371千円の減額でございます。

県補助金でございますが、総務費県補助金1,365千円は、市町村消費者行政強化交付金615千円、和歌山県移住支援事業補助金750千円でございます。

29ページ、民生費県補助金39,065千円は、主に、医療、介護をはじめとする社会福祉及び児童福祉に関する補助金でございます。

衛生費県補助金2,207千円は、各種検診に係る保健衛生費補助金1,627千円、合併浄化槽設置に係る県補助金580千円でございます。

農林水産業費県補助金49,765千円は、農業費、林業費、水産業費の県補助金でございます。

農業費補助金は22,810千円で、主なものは、農地耕作条件改善事業9,000千円は、和田東中地区の農作業道改良工事、防災重点農業用ため池緊急整備事業10,000千円は、ため池の劣化状況評価等委託業務の補助金でございます。

林業費補助金は24,255千円で、この内訳は、森林病虫害等防除事業補助金2,764千円、保安林作業員を雇用するための補助金として、市町村民の森事業補助金3,205千円、松くい虫防除事業損失補償金18,286千円、水産業費補助金では、河川流出物等回収事業補助金300千円、三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業2,400千円でございます。

土木費県補助金4,098千円は、住宅耐震化促進事業の補助金でございます。

教育費県補助金1,598千円は、人権啓発市町村助成事業や子どもの居場所づくり推進事業、中学校費補助金では、紀の国緑育推進事業に取り組むための補助金と、部活動指導員を雇用するための補助金、運動部活動推進事業補助金でございます。

31ページ、保健体育総務費補助金は、和歌山県市町村ジュニア駅伝競走大会開催事業補助金17千円を計上してございます。

移譲事務市町村交付金は180千円でございます。

消防費県補助金、わかやま防災力パワーアップ補助金600千円は、各地区自主防災会の運営、感震ブレーカー等設置事業の補助金でございます。

県補助金の合計は98,878千円、対前年度比では3,605千円の減額でございます。

県委託金につきましては10,844千円で、県民の友配布委託や県民税徴収委託、統計調査に係る委託金でございます。

県支出金の合計は2億34,514千円で、対前年度比では7,112千円の減額、歳入予算全体に占める割合は6.3%でございます。

財産収入、財産運用収入は、各種基金の利子及び配当金で2,355千円、財産貸付収入は464千円、財産収入の合計は2,819千円で、対前年度比は20千円の減額、歳入予算全体に占める割合は0.1%でございます。

33ページ、寄附金、一般寄附金3億円は、ふるさと納税寄附金で2億円の増額を見込んでございます。県内の各市町村と協定を結び、返礼品の拡充が図られたことなどによるものでございます。歳入予算全体に占める割合は8.1%でございます。

繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は1億70,000千円で、前年度比30,000千円の減額、高齢者福祉基金繰入金は10,000千円、水と土保全基金繰入金は13千円、森林環境譲与税活用基金繰入金は412千円でございます。

繰入金の合計は1億80,425千円で、対前年度比では39,797千円の減額でございます。歳入予算全体に占める割合は4.9%でございます。

繰越金70,000千円は、前年度と同額を計上してございます。歳入予算全体に占める割合は1.9%でございます。

35ページ、諸収入、延滞金加算金及び過料、延滞金は500千円、預金利子は100千円を計上してございます。

雑入につきましては、10,915千円でございます。

主なものは、和田西中地区に対するコミュニティ助成事業2,500千円、宝くじの売上げが配分される県市町村振興協会市町村交付金4,000千円、介護予防サービス計画費2,415千円、ホームページや広報への広告料として100千円を計上してございます。

諸収入の合計は11,515千円、対前年度比では2,905千円の減額でございます。歳入予算全体に占める割合は0.3%でございます。

町債は、交付税措置のある有利な起債を活用した予算編成となっております。

まず、土木債17,700千円は、寺田橋の架け替えに対して、充当率90%でございます。

消防債は36,000千円で、上田井地区津波避難施設整備事業の充当率は90%でございます。

37ページ、教育債は41,400千円で、体育センター天井改修工事の充当率は100%でございます。

農林水産業債2,800千円は、農地耕作条件改善事業に対して充当率90%でございます。

最後に、臨時財政対策債は1億20,000千円で、地方財政計画を勘案し計上してご

ざいます。

町債の合計は2億17,900千円、対前年度比では3億35,400千円の減額でございます。歳入予算全体に占める割合は5.9%でございます。

以上が、歳入についてでございます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） まず、32ページ、県民税徴収委託金10,000千円、これは、例えば何かと何かで聞いてちょっと控えるの忘れましたが、書いているぐらいやから県民税だと思うんですけど、集め足らんかったら少ななるとか、頑張って100%集めたら今後増えていくとか、そういうことはあるのかないのか。

それと、次のページ1枚めくって、34ページの繰入金というのは各ここに掲載されている各基金の残額。

それと3点目、38ページの臨時財政対策債の発行残をお教え願いたい。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 谷議員のご質問にお答えします。

県民税の徴収委託金ですけれども、住民税は町県民税として県民税も合わせて徴収します。その分を毎回毎回払った分に対して県民税の分払込みするんですけれども、その徴収委託費として納税義務者1名につき3千円の交付ということで、それとあと平成18年以前の分については徴収金額の7%ということで不足することはございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

各基金の残高でございますが、令和2年度末で申し上げさせていただきます。

財政調整金の令和2年度末現在高14億45,640千円、この予算の項目にはないんですけれども、減災基金がございます。そちらの残高につきましては52,117千円、ふるさと基金については、たしか何百円であったと思います。高齢者福祉基金38,377千円、水産業振興基金63,869千円、水と土基金で10,000千円、墓地基金で11,962千円、住宅基金で26,227千円、森林環境譲与税活用基金で1,067千円、トータル令和2年度末の現在高につきましては16億49,260千円でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 臨時財政対策債の残高についてでございますが、予算書の一番最後のページになります。その中の3その他の項目の中に臨時財政対策債が含まれております。それでいきますと、令和元年度末の残高で16億427千円、令和2年度末の残高が15億40,587千円、令和3年度末の残高見込みですけれども15億

16,791千円となります。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） 34ページ、一番上のふるさと納税寄附金、一応去年の1億から3億に2億上限しているんですけども、実績から10億という実績からしたら大変堅い、10億ちゅうのは今年は出来過ぎだと僕も思っているんですけども、ただ、町長の施政方針でも述べておったし、谷議員の質問の中にもあえてやっぱり自主財源確保のために、ふるさと納税頑張りたいという答弁もあったんでね、去年も1億して議会ではっきり目標は3億やと、結果何か10億きたわけですけど、僕はあくまで3億円ちゅうのは予算編成上やと思ってますんで、町長としてやはり一つ目標というかな、あると思うんで、そこたい、もしあれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 鈴木議員にお答えいたします。

予算計上のときも、やはり私もふるさと納税頑張っていくんでもう少しっていうふうな感じはあったんですけども、やはり予算割れとかそういうこともありますので、まず財政課のほうは3億円でいきたいと。私はもう今年度10億円超えましたが、やっぱり今年度並み今年度以上にといい思いでやってまいりたいと思っています。

やはり、関係皆さんもこのふるさと納税に住民の方も関心持っていただいております。その中で、やはり息子さんや娘さんをお願いしてよというようなお声がけもしております。どうか議員の皆様も、知り合いがございましたらお声がけいただいでご協力のほどよろしくお願いたします。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は、10時15分です。

午前10時〇二分休憩

—————
午前10時15分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

次に、歳出、第1款議会費から第2款総務費について細部説明を求めます。

予算書の39ページから58ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 次に、歳出についてご説明申し上げます。

最初に全体的なことといたしまして、昨年度、第7節の賃金が廃止されたことによりまして、今年度から第8節でありました報償費以降の節を一つ繰上げされております。

それでは、39ページから58ページまでの議会費と総務費について、ご説明申し上げます。

39ページ、議会費は70,015千円で、対前年度比では839千円の増額、率にして1.2%の増でございます。主な要因は、地震・津波対策特別委員会の視察研修の皆増

によるものでございます。議会費には、議員報酬や議員期末手当のほか、事務局職員の人件費や需用費など議会活動に要する経費を計上してございます。議会費の歳出予算全体に占める割合は1.9%でございます。

41ページ、総務費、一般管理費は4億17,558千円、対前年度比では1億43,751千円の増額でございます。主な要因は、ふるさと納税返礼品の増によるものでございます。一般管理費の主な経費は、特別職の人件費、総務政策課、防災企画課、出納室の一般職員と新採、会計年度任用職員の人件費等が計上されてございます。報酬は215千円、旅費2,000千円、交際費は1,500千円でございます。

需用費10,635千円は、庁舎の光熱水費、管理等に要する経費を計上してございます。

役務費は1億92,641千円で、電話料、郵便料、職員健診等の経費を計上してございます。特にふるさと納税返礼及び事務手数料は1億82,376千円を計上してございます。

43ページ、委託料は9,070千円で、宿直業務、清掃委託料や町バス運行業務委託料、ふるさと納税システム導入業務委託等の経費でございます。

使用料及び賃借料は6,019千円で、有料道路通行料、和歌山病院から借りている職員用駐車場の借地料、庁舎照明設備をLED化するための借上料、庁舎空調設備を改修するための借上料も計上してございます。

備品購入費は1,005千円で、ドライブレコーダー、紙折機の購入費を計上してございます。

負担金補助及び交付金は20,181千円で、退職手当負担金、町村会や職員研修協会等への負担金、御坊市を拠点として消費生活相談員を共同設置するための負担金561千円を計上してございます。

公課費38千円は、公用車の車検の際の重量税でございます。

次に、文書広報費は5,551千円で、対前年度比では457千円の増額でございます。広報みはまの発行経費や例規集の追録更新料などを計上してございます。

45ページ、財産管理費は11,544千円で、対前年度比では1億71,774千円の減額でございます。主な要因は、新浜集会場の新築工事の皆減によるものでございます。

需用費でございますが、庁舎と集会場の修繕費300千円、役務費は建物火災保険と庁舎のエレベーターの保守料などでございます。

委託料5,214千円は、財務書類作成業務委託、公共施設等総合管理計画を更新するための費用でございます。

使用料及び賃借料は、新浜共同炊事場、浜ノ瀬住民会館の借地代と、固定資産台帳サービス利用料でございます。

企画費は367千円で、対前年度比では6,595千円の減額でございます。要因は、長期総合計画策定業務委託の皆減によるものでございます。各種協議会への負担金などを

計上してございます。

青少年対策費は4,419千円で、広域青少年補導センター等の負担金やドルフィンスイム教室、スキー体験スクール等の活動に伴う負担金補助及び交付金でございませう。

公害対策費は1,165千円で、前年度と同額でございませう。委託料で西川・和田川水質分析や地球温暖化対策実行計画点検・評価業務495千円を計上してございませう。

47ページ、交通安全対策費は2,474千円で、交通指導員の報酬、カーブミラーの設置、修繕などの交通安全施設の管理費、チャイルドシート助成金や各団体への負担金を計上してございませう。

電子計算費は60,484千円で、対前年度比では554千円の減額でございませう。2市4町で実施している基幹系クラウド、4町で実施している情報系クラウドの使用料や回線使用料、情報系PCリース料、プリンターのトナーなどの消耗品費、各種協議会への負担金などを計上してございませう。

地籍調査事業費は1,549千円、対前年度比では300千円の増額でございませう。平成9年度から実施してきました地籍調査は、昨年度に全て完了いたしました。今年度は、地籍調査システムの費用や地籍調査に誤りがあった場合に対応するための調査測量費を計上してございませう。

49ページ、諸費は21,595千円で、主な負担金は、御坊広域行政事務組合10,978千円、各地区への活動助成として4,902千円。熊野御坊南海バスに三尾路線の生活交通路線維持費補助金2,000千円、和田西地区へのコミュニティ助成2,500千円等が主なものでございませう。

財政調整基金費2,076千円、高齢者福祉基金費49千円、減債基金費67千円は、それぞれ利子積立金でございませう。

地方創生事業費10,313千円。対前年度比では4,990千円の減額でございませう。主な要因は、地域おこし協力隊の人件費の皆減によるものでございませう。

地方創生事業費の主な経費は、需用費では、プロジェクトB・Cの光熱水費1,920千円、委託料は、指定管理料として、ゲストハウス、カナダミュージアム及びレストラン管理業務4,500千円、産品コーナー及び多目的室管理業務1,500千円、51ページ、負担金補助及び交付金では、和歌山県移住支援事業補助金1,000千円などを計上してございませう。

新型コロナウイルス感染症対策費は75,135千円でございませう。感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、第2弾のみはま応援商品券事業を実施するものでございませう。令和3年4月1日現在、住民基本台帳に記録されている者に対して、1人当たり10千円の商品券を発行するものでございませう。

総務費、総務管理費の合計は6億14,346千円、対前年度比では33,879千円の増額でございませう。

次に、徴税費、税務総務費は42,102千円で、対前年度比は6,271千円の増額

でございます。職員6名分の人件費、各種協議会などへの負担金、償還金利子及び割引料では、修正に伴う還付金2,000千円を計上してございます。

53ページ、賦課徴収費は5,821千円で、対前年度比では459千円の減額でございます。固定資産評価業務委託料の減額が主な要因でございます。

徴税費の合計は47,923千円、対前年度比は5,812千円の増額でございます。

戸籍住民基本台帳費は24,399千円で、対前年度比では519千円の減額でございます。職員2名分の人件費、戸籍事務等に要する経費を計上してございます。今年度も引き続き、マイナンバー導入に伴う個人番号カードの交付や戸籍管理システムの経費を計上してございます。

55ページ、選挙費でございますが、今年度は選挙管理委員会費とは別に、衆議院議員選挙に係る経費を計上してございます。選挙費の合計は6,834千円、対前年度比は6,509千円の増額でございます。

57ページの統計調査費は562千円でございます。昨年度は国勢調査を実施しましたので、予算は大幅な減額となっております。

監査委員費、576千円は前年度と同額でございます。

以上、総務費の総額は6億94,640千円、対前年度比は42,234千円の増額、6.5%の増でございます。歳入予算全体に占める割合は18.7%でございます。

以上で、議会費と総務費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 44ページ、ふるさと納税のお話で、今、鈴川議員もお話しされたように、3億って私も妥当かなと、ちょっと少ないぐらいかなと思っておりますが、町長も先陣切ってすばらしい10億という成績を上げられて、職員の方々も皆さん一緒になってやっていただいたちゅうこと、本当にすばらしいことだと思います。

ただ、この44ページのふるさと納税返礼品、手数料、これはもう要った量に対して要るわけでこれもまあ置いて、ふるさと納税システム保守料とふるさと納税システム導入業務委託、こちらで今回新たにもっと大きくやっていくよという中でどれぐらいの、言わば20億やられるおつもりやとは思いますが、どれぐらいのキャパでこれは見込めていると見越して、こういう採算を取ってるかというのをお聞きしたいです。

それともう1点、その下の町村会の負担金、こちら町長にお聞きせなあかんとは思いますが、この1,660千という、どんな感じでどういったふうに使われているのかというのを一回お聞きしたいなと思ってましたので、ぜひ、この2点、よろしくお願い致します。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、委託料のふるさと納税システム導入業務委託1,012千円についてでございま

す。

こちらにつきましては、返礼品や寄附金についての検索とか各種集計など、そういったことをするために新しくシステムの導入を行う費用でございます。そのシステムを導入するに当たりまして、役務費のほうでふるさと納税システム保守料ということで、528千円を予算計上をしているといったところでございます。

どのぐらいのキャパを見越しているのかといったところでございますけれども、先ほども町長のほうから答弁があったかと思うんですけれども、10億円を目指してといった話もございました。担当課といたしましても、予算は3億円を見込んでいますわけですけれども、10億円、前年の実績以上を目指して力を入れていきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

細かい数字はちょっと、今、手持ちにはないんですけれども、県の町村会への負担金、それと郡の町村会の職員の給料と、そういうのも入っております。それで毎年、同じ金額なんですけれども、やはり足りない場合もありますので、残った分を財調というか、残しておりますので、それを充当しながら計上しているというところでございます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 町村会のほうは分かりました。結局、課長、あるっちゃうことでええんかな。10億ぐらいのキャパはいけるよと。例えば、職員さんに手伝ってもらいながらも、はさみで切らんでもいけるような状態ができるということでもいいですか。いやいや、それぐらいのことを思ってやんと、絶対10億ってできやんと思うんですよ。3億とってたら3億しかできやんし、5億とってたら5億ってできやん。だからそれぐらいのものができますかという質問なんで、できるならできると結構ですし、できないならできないで結構です。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

令和2年度の当初は、手作業というかエクセルとかで自分たちでやっておりました。その後、一部ソフトのほうも入れたんですけれども、それ以上に今回新たにシステムのほうを導入させていただきます。それで大分、集計とかそういうふうな、非常にできることとなりますので、それが10億、20億となったとしてもそれは可能でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） ひとつ、今の関連ではないんですが、町村会のところですよ。細かいのはさておき、ただ、年初、ちょっと記憶が定かじゃないんですけれども、1月の地方紙の中に、もう町村会では、来年度つまり令和3年度の補助の項目とか金額が決定した

というような新聞記事を読んだ記憶があるんです。紀州新聞さんでしたけれども。そうすると、うちのほうでこれ予算というか負担金が決まっていけないのに、もう先に令和3年度の分ができるのかなとか、ちょっと違和感があったんで、でもそれはそんなもんなのかということだけ少しちょっと聞きたいのと、追加です。その上の空調設備借上料、何かこの空調をやり直す間の空調設備のレンタルというふうな細部説明だったやに聞いたんですが、この間、コロナのワクチンの接種もここでする云々とか、6月、7月にそれがずれ込んだらとか、そうなるとこの借り上げるようなもので、例えば3階、対象のその時期にちゃんと賄えるのかとかちょっと心配なんです。借り上げるものがどんなものなのか、こんな大きな建物の、そういうのがよく分からないので、その辺のあたりまでちゃんと配慮されているのか。

それと内容をお聞きするだけなのであれですけど、それと46ページの委託料ですか、財産管理費の委託料。財務書類作成業務委託料、公共施設云々委託料、これ更新する費用と言いましたけれど、もうちょっと内容をご説明願いたい。結構大きな額ですよ、お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えします。

町村会の予算でございますが、決定というか、各町にこれだけの配分をお願いしたいというところで決定しているところでございますので、その分をまたこちらに計上させていただいて、議会で承認いただくという形になってございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、空調設備の借上料についてでございます。ここ最近、老朽化によって空調の修理というのが非常に増えております。また、令和2年から空気の熱を運ぶ冷媒器が、実質、全廃となります。今後、修繕のほうもできなくなるといったところで、今年度、空調の設備の改修を行うものでございます。

今現在の空調については、平成12年度に導入したもので、約20年ほど経過のほうをしている状況でございます。以前、こういったことの中で業者のほうに見積書のほうを取ったわけなんですけれども約97,000千円ほどかかるといった見積りをいただきました。その後、課内のほうで協議のほうをしたわけなんですけれども、ある大手の営業の方が来られまして、こういうふうなやり方があるよと。一括でする以外に、リースでそういうふうなことで空調の改修をする、こういったやり方もあるよといったことで教えていただきました。その見積りの金額でいきますと44,466千円。約半額ぐらいになるといったところで、この業者の選定については、もともと指名競争入札によって業者のほうは選定していくわけなんですけれども、そういったところの中で、以前取った見積りよりも非常に安価であるといったところがあると思います。

そして、空調の改修についてですけれども、特に問題なく、普通の工事とする空調の改修と同じやり方ですので、仮に、考え方、これが適当かどうかは分かりませんが、仮に公用車を購入するといった場合、一括で購入する場合、リース契約である場合というやり方もあると思います。

今回は工事、改修にはなるんですけれども、一括で工事をする場合、そしてリースである場合といったところで、その辺財源の確保云々という、そういった問題というのはあるわけなんですけれども、今回、この空調設備については、令和3年度から令和13年度までのリース契約をしたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、財務書類作成業務委託についてでございます。こちらについては、令和2年度の決算における統一的な財務書類の作成業務を委託するものでございます。この統一的な作成業務委託というのが、バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表を作成委託するものでございます。こちら作成のほうをした場合につきましては、町のホームページのほうに公表のほうをしていると、そういった状況でございます。何分この財務書類作成業務についてですけれども、国のほうから各地方自治体は原則、こういった財務書類を作成しなさいといったことございまして、毎年度こちらについては予算計上のほうをさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 町村会のほうは違うんですよ。我々で負担金がここで議決される前に、もう出るお金が決まっているのに少し違和感があったんですけれども、確定しているわけではないという答弁でいいんですね。

それで空調設備というのは、それは臨時に工事の間だけ借り上げるのかと思って聞いたんですね。そうではないので。だからそれでコロナに対して大丈夫なのかという心配があって聞いただけなので。すみません、私も知識なくて。

ただ、それで財務書類云々、それは例えば税理士さんとか会計事務所とか、そういうふうなところへの委託になるのか、それか県・国なりにそれなりの機関があって、そこへの委託になるのかとか、そのあたりはいかがなんでしょうか。今まで委託先等まで聞いたことがなかったのはいかがですかね。どうなんでしょうか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

財務書類作成業務委託の委託先についてですけれども、民間の業者でございまして、地域科学研究所のほうに毎年度委託のほうをしているところでございます。この委託先ですけれども、ほとんどの日高管内の市町村はこちらのほうに委託のほうをしていると、そういった状況でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 42ページの一般管理費、給料のところでは職員の人数なんですけれども、昨年と比べて増員になっているのは、この対応がそのふらさと納税での勤務が随分増えた中での、そういうのの対応での増員のところがここに入っていると考えるといいんでしょうか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

一般管理費の職員数についてでございますが、今年度、令和3年度につきましては、一般職級20人、昨年度はたしか19人であったかと思っております。この1名の分につきましては、本年度、保健師1名、令和3年4月1日から採用です。その方の人件費を、まずは一般管理費のほうで予算計上をしておるといったところで、1名の増といったところでございます。

続きまして、会計年度任用職員についてでございますが、昨年度は3名、今年度は6名のほうを計上のほうをさせておるところですけれども、昨年度は、育休の代替の職員が2名と休職者1名の3名分を予算計上のほうをさせていただいております。今年度につきましては、育休代替職員で2名、職員の退職に伴って、自己都合退職に伴いまして、会計年度職員を3名を雇う予定と、それとふらさと納税を担当していただく職員、会計年度任用職員1名を雇う予定ですので6名といったところで、昨年度と比較しますと、3名の増といったことで予算計上のほうをさせていただいております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 54ページ、和歌山地方税回収機構に950千円と、これでどれぐらい依頼してどれぐらい戻ってくる見込みというか、その辺はどうなんですかね。見込みが立っているのでしたらそれをお答え願いたい。それともう1点は、この48ページの電子計算費、おおむね60,000千、5年単位で考えると3億ですか。基幹系とか、今、分けて頭の中で考えてましたけれども、基幹系が2億ぐらいか5年単位でですよ。情報系がその残り1億なのかとか、それとデジタル庁云々というような話も出てますし、前の一般質問かふだんのおきからもよく申してご指摘させてはいただいておりますけれども、何かこのままずっとできるのか、もっと早い体制でとか、勉強といたら語弊がありますがけれども、いろんなシステムに関して、その情報収集とかそのあたりの準備はされているのですか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 谷議員にお答えします。

回収機構でもどんだけ徴収できているかという実績なんですけれども、今、令和元年で徴収実績が3,623,107円です。平成30年度は少し少なく136千円、平成29年度が2,109,295円。ばらつきあるんですけども、大体、1000千、2000千、3000千までの間の徴収になっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

デジタル庁が開設されるに当たって、当町のシステムとか、そういうふうなんがどういふふうについていふふうな話ですけれども、まず、今、言われているのが、以前、谷議員もたしか一般質問をされたかと思うんですけれども、今後は標準システムになるというふう聞いてございます。そういったときには、国及び県のほうからそういったことで、通知並びにこういうふうにしなさいよといったことで、町のほうに各市町村にも情報のほうは流れてくるわけなんですけれども、何分、その辺の情報というのがまだ町のほうには届いていない状況ですので、今後その辺については注視していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 52ページ、町長に少しお聞きしたいと思います。

みはま応援商品券、この前もちょこっと言わせてもらったんですけれども、この10千円になった経緯、いや経緯というのは国から93,000千下りたとか、そのうち何千何百万やというその経緯は分かりますけれども、例えば10千円の現金でもよかったんじゃないかとか、例えば10千円の物でもよかったんじゃないか、例えば今みたいに商品券でよかったんじゃないかというこの流れというか、経緯をちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

現金でもよかったのではないかと、物でもよかったのではないかというご質問でございますが、5千円にしたときも使ったかどうかというのはなかなか把握し切れなかった。物についてもやはり皆さん、欲しい物って違うと思うんですよね。そしたら、やっぱりこの商品券10千円を出すことで約7,000人とします。そしたら70,000千円、この町へ落としてくれると。それ以外にも、まだこの70,000千円以外にも、足りない分を自分で出す場合もございますので、やはり町の中で使っていただくというのは、一番効果があったのではないかなと私自身思っております。それで商品券を出させてもらうという、今回も第2弾として。商店の人も喜んでいただいておりますので、こういう形を選ばせていただいたということでございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 今の商品券についてですが、令和2年補正のところでお聞きしたのかな、どんな業者がどれだけ云々とか個別の、全て資料があると言いましたが、個別を聞くわけではありませんので、それが今、町長、答弁の中で美浜町内に町内に、町内にといふご答弁でしたので、それがすべからず本当に8割、9割ぐらいは町内で使われて消費を

されているのか。全体の町のそういう業者の押し上げていうのと、もちろん交付先の対象の住民、一人一人への対策ということだろうと思いますけれども、その辺のはっきり結果ですかね、総括というんですかね、その辺が何かまだちょっとなおざりというか、時間もまだかかってないのでできていないうちにまた同じ手段をとるふうになっているのに、少し引っかかる点があるんですが、その辺の議論、討議、検討というのはなされたんですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 計上する前に、お手伝いいただいた商工会の方にもご相談しまして、どういうことになってるかとか、いろんな使われ方についてもいろいろご指導いただいたりとか、ご指示いただいたりしながら、やはりこれをやっていきますという形になりました。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 今の応援商品券ですけれども、これに係るパンフレットとかチケットとかあんな印刷しますわね。あれはどこでされておるのかな。町内にはそういう業者ないんですかというのの一つと、ついでに46ページの西川、和田川の水質検査ですけれども、これもどこで行っておるのかな。お答えください。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 商品券のパンフレットとかの印刷はどこでされているのかといったご質問でございますが、この印刷関係につきましては、商工会のほうに委託のほうをしているところでございます。商工会のほうから恐らくまた町内業者とか印刷業者がおられますので、そういったところをお願いしていると思われま。

以上です。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

西川、和田川の水質検査、どこの業者でやっているということでもよろしいんですかね。毎年、指名の願いが出ているところの5社に見積り依頼をしまして、現在のところ、今年の中紀環境科学といたしまして、湯浅町の業者でやっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 今の水質ですが、前にも質問したことあるんですが、入山のはしのところ、臭い悪いとまた聞いたんですわ。あそこ日高町から流れてくるらしいんですけども、そこら辺の調査もしてるんかてなこと聞かれたんですけどもね。そこら辺の水質の状況というのかな、去年と比べて今年はどうやったかとか、そこら辺も含めて教えてください。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えいたします。

昨年、もう一昨年ですかね、ちょっと水質が悪いということで、住民の方からお話がありまして、そのときに、確かに西川と日高町の境のところ、そこがちょっとブロック、堆積物があるというような状況がありました。そのときに日高町と連携しまして、河川の管理については二級河川、県になりますんで、県のほうへこの水質について問題ないのかとか調査もしていただきました。

我々も定期的に検査しているんですけども、検査の結果、悪いものは何もなかった。それと保健所においても有害物質はないかと調べてもらったんですけども、それも検出はされなかったということで、それ以降、上流に問題はないのかということで、保健所のほうから関係する工場とかへの立入調査していただきました。その結果、その工場については別に問題はないと聞いています。悪いものを流しているわけではないということで。結果、今のところその立入調査をして以降ですけども、今年におきましてもその黒い堆積物とか全くなく、この3月の検査もあったんですけども、そのときにも職員も同行しましたけれども、一切そういう黒いものは見当たらなかったということで、今のところは水質は改善されているというふうに感じております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 42ページです。先ほど森本議員の質問の中で、給料で、会計年度任用職員が去年の3人から6人に増えたということですけども、先ほど課長の説明で、去年の3人のうち2人は休暇取った職員の後と言ったのかな、そうですね。今年も新たに3人入ったということで、会計年度ですから、そんなに重たい責任ある仕事はちょっとできにくいと思うんですけど、この6人のそれぞれ、どこの課、何人ということ、その6人の所属、担当している課と、どういう職務をされているのかということ、いろいろされている方もいるかと思うんですけども、主にどういう任務を担っているのかということをお聞きしたいと思っております。

それから、細かいことで申し訳ないんですけども、その後の職員手当等の中で、今年新たに特殊勤務手当が計上されています。額はそんなにはないんですけど、何の特殊、どうした特殊勤務の手当かということと、それと次のページのドライブレコーダーを今年新たに計上してます、647千円。これは今、よく社会問題になっているようですので、これはいいことだと思うんですけども、647千円ということで、役場の車、ほぼ全部レコーダーをつけてるんか、ある程度、利用度の高い車に限ってしてるんか。そこたいちょっと、台数が分かたら1台幾らということも出てくると思うんですけども、どこまでつけてるんかということをお聞きします。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

会計年度任用職員の6人の内訳ということですけども、今現在、6人を雇う、正職員

が休まれているといったところになるんですけども、育休代替職員が福祉保険課1名、健康推進課1名、それと職員の自己都合退職ということになるんですけども、総務が2名、産業建設課が1名で3名、そしてふるさと納税の事務ということで総務政策課1名といった内訳でございます。

それと職員手当等の中の特殊勤務手当についてでございますが、来年度、令和3年4月1日から保健師1名を採用予定でございます。一旦、総務のほうでこの一般管理費のほうで予算計上のほうをしておりますので、その保健師手当ということで、今回はこの当初予算は一般管理費のほうで予算計上をさせていただいているところでございます。

続きまして、ドライブレコーダーについてですけども、このドライブレコーダーにつきましては、平成30年度に20台のほうを取付けのほうを行いました。その後、次年度以降、取付け予定だったんですけども、何分限られた予算の中で優先順位をつけた中で、ちょっと見送られてきたといった経緯がございます。

それで、この令和3年度につきましては、21台分を予算計上させていただいているところでございます。この21台分を取り付けることによりまして、全ての公用車に対して、車に対して、ドライブレコーダーが設置されるということになります。

あくまでも予算に当たってなんですけれども、1台当たり17,876円といったところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 会計年度職員に軽いも重いもないと思うんですが、この辺の発言、ちょっと撤回していただきたいんですが。さっきの鈴川議員の話のときに軽い仕事をされてるということで。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

午前十一時〇一分休憩

—————・—————

午前十一時〇二分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 原材料費の中のカーブミラーについてなんですけれども、町長の施政方針の中にありましたけれども、安全のためにカーブミラーを設置していくということでありましたんですけども、今年度、この中に新たに設置する予定というのは、どのぐらいの基なのかということと、それから、昨年度で、要望があってできていないというふうなものがここには含まれているのかどうか、ちょっとお聞きしたい。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

カーブミラーについての予算でございますが、15節の原材料費363千円、こちらについては、カーブミラーの材料に当たる部分を予算計上をさせていただいているところで

ございます。毎年カーブミラーの設置につきましては、各地区のほうから要望のほうをしていただいているところでございます。そういった場合については担当課のほうで現場の確認、また、各地区長のほうにもその辺の話をした中で、毎年度どこを設置するかというふうに決定のほうをさせていただいているところでございますけれども、各地区からの要望に対して全てカーブミラーが設置できているかといったところでございますが、それはちょっとなかなか難しいところもございまして、やはり限られた予算の範囲内の中で設置する場所を優先順位をつけて設置のほうをしているところでございます。そういったときには、各地区の地区長の皆さんにも、ここでこういうふうなことで設置しましたということで、報告のほうもさせていただいているといった状況でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） カーブミラーの要望を取り扱っていくということに関わってちょっとお聞きしたいんですけれども、道路利用するのは、その地区内の人だけということではないと思うんですけれども、そういった利用している方から話があったときに、地区で一切まとめて要請するという形だけを取られているのかどうか。その点をちょっとお聞きしたいんですけれども、いろんな形でその道路を使用した中で、やっぱりあったほうがいいだろうという声を届ける人もいらっしゃると思うんですけれども、そういったところでの扱いがちょっと不明なところがあると思うので、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

カーブミラーの設置につきましては、基本一般的には地区からの要望に基づいて設置のほうをしているところでございますが、住民の方から電話とか、そういうふうな役場に来られてとか、いろいろ相談のほうも受けるわけなんですけれども、そういったときには、担当課のほうで現場のほうを確認させていただいて、設置するケースもございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、高野議員。

○6番（高野正君） 50ページ、委託料、まず、節くくりで、委託料でいいんですか。

それと次に、ゲストハウス、カナダミュージアム及びレストラン4、500千、理事長が一緒なんで、同じなんで、3事業財布一つなんで、ぼーんと一人の理事長に渡すということですか。その下も同じですけれども。もうね、できればゲストハウスなら何ぼ、ここなら何ぼ、分けてください。お示し願えますか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） まず、この3事業ということですが、地元団体のほうへ令和2年度も指定管理をお願いしました。その中で、この3つの業務に対して、また、吉原については2つの業務に対して委託料、指定管理料を支払いたく計上させていただいております。

まず、その分けということですが、まず、アメリカ村のほうですが、三尾のほうですが、食堂・レストランのほうで収支として約マイナス3,140千円、ゲストハウスのほうでプラス約200千円、ミュージアムのほうでマイナス約1,300千円ということですので、合計4,500千円を指定管理料としてお支払いいたしたく計上しております。

次に、吉原のほうの件ですが、ガラスボックス、これはもう多目的室、あとその産品、貸しスペースのほうを使っていたと目的もでございます。また、松林等を活用していろいろなイベントをしながら、こういうふうな業務を管理していただくところで、ここの部分については一括してお願いしたいところでございます。

その2施設の分で、今予算として計画が出ております分について収入が約950千円というところ、それと、支出のほうで2,500千円というところも計画してございまして、その差額1,500千円を指定管理料としてお支払いさせていただくというふうなことでございます。

○議長（谷重幸君） 6番、高野議員。

○6番（高野正君） 昨年で、令和2年度のマイナス分をここに委託料として払うということですね、ほんなら。これ地方創生事業からおかしくないですか、町長。地方創生事業というのは、事業を起こして人を雇い入れ、多くの雇用を促進して町を豊かにするという事業でしょう。赤字補填して委託料ですか。事業で赤字だったらね、赤字にならないような補填をして、事業をきちっとできるようにするのが普通なんです。もうやめましょうよ。委託料で、こんだけ赤字だったから補填します、地方創生事業じゃないんじゃないですか。建物の委託ならほかに頼み方あるでしょう。事業を起こすためにやってくれているでしょう。建物管理するために委託しているんじゃないんです。何のためにの地方創生事業なんです。まるで建物の委託料じゃないですか。

町長、こんなんでもいいんですか。はっきり言ってね、例えば、年額6,000千といえど、されど6,000千ですよ。このコロナ禍の中、みんな苦勞してます。もし今、南海トラフ、どんと地震がやってきたら、1,000兆円以上の損失が出るんですよ、災害が。たかが6,000千やからええやろうということやないんですよ。もっと考えません。こんなに助成して補助して事業起こしてやっていただくならばや、もっと補助金つけるとか、もっとどうしなさいという助言をすとか、マイナス分補填するんなら、そんな事業ってありますか。町長、お答えください。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） まず、これ2年度の方ではなしに、3年度の予定の部分で指定管理をお願いするという部分でございます。

それと、以前もほかの議員からこの件については質問もいただきましたけれども、令和2年度は毎月打合せをしながら、コロナの影響も当然でございますけれども、どういうふうな営業していくとか、進め方というのを毎月お話しさせていただいて、その書類について

は、町長のほうへも決済を上げさせていただいているところでございます。

事業につきましても、やはり高野議員おっしゃるとおり、地域の活性化、あと雇用の創出というところを目指しての地方創生でございます。何分にも平成29年から事業を始めまして、設備も整え、今年度で4年目、来年度で5年目というふうな形になるかと思えますけれども、関係人口、交流人口というところの関係もでございます。まさに今も京都外国語大学の学生たちが研修に来ているところでございます。そういうふうなところ、交流人口をもって、今後、地域の活性化・発展につなげていけたらなというふうに担当課では考えております。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 高野議員にお答えいたします。

今、担当課長も申し上げましたように、毎月NPO法人、それから煙樹の杜の方と、係も担当も指導、もしくは話し合いをしまして、どういうふうにやっていったらいいかということを進めております。もちろん、私もその決済を見ているところです。

やはり、令和2年度はコロナの影響もございました。ただし、影響出る前にバスも入ってきておりました。それで、これから何とかできるっていうときにコロナになりまして、皆さん大変悔やんでおったところでございます。やはり皆さん今やろうと頑張っているときに、私がやめますというのは今とても言えません。というのも、皆さんやっぱり皆さんでご審議いただいて進めていることですので、今すぐにとということではございません。やはり皆さん自分たちでやっていくために今努力されておりますので、令和3年度はこうやって委託料でお願いして、それでも去年よりは少なく頑張ってくれてこういう金額になっております。年々これが下がってくるように計画もしておりますので、しばらくこれを見届けたいと思っております。

○議長（谷重幸君） 6番、高野議員。

○6番（高野正君） 私、正直言います。このカナダミュージアム、三尾のシンボルとしての委託金、どんだけ出しても置いといたらいいと思うんですよ。三尾のシンボリックなものとしてね。あとは事業ですから、儲からなあかんわけです。これじゃ人件費も出ないでしょう。どれぐらい出てるんか分かりませんがね。だから、本当に補助金と出すなら、ちゃんとやるならやって、いつまで決めてはっきりして、いつまでもだらだらだら出しているものと違うと思うんですよ。やっぱり独立してもらわなきゃ、事業ですから。単に建物の委託依頼しているわけじゃないんですよ。

昨年でしたか、予算のときに初年度から事業への補助金出すんですか。年度途中なら何ぼ赤字になってきたから頼むわっていうことなら分かるけれど、多分、碓井議員だったと思うんです。初年度から事業予算補助金出してというのはおかしいん違うかって質問がされましたけれども、これ、まじめに考えろよ、ほんまに。やっていけるんかどうかっていうのと置いといたらいいところ、金あり余りやいいですよ、うちの町も。ありやいいけれど、今にひどい目にあってからじゃ遅いですよ。このままやっていくなら、勝手にし

てくださいというほかないですよ。金出すならもっと出せやとて。やめるんならやめる。半端なことすんのやめときましょうよ。課長、どうですか。

○議長（谷重幸君） 防災課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えします。

事業の継続云々についてはというよりも、今まさに関係者のご協力も得て、いろいろと進んできるところでございます。共同研究であったり、また、団体さんは団体さんでクラウドファンディングの取組を行い、自分たちでそういう資金なんかも募っております。また、カナダの観光局であったり、旅行会社等々のつながりというのもこの2年間、3年間で構築できてきております。

さらに、また新聞紙上でも紹介されておりましたけれども、カナダのほうから、日本の方のご寄附をいただいて、トーテムポールであったりというのもご寄附いただきます。これも実際御坊にもう着いておまして、また工事をしていくわけなんですけれども、そういうふうな問合せも私とこに、もう関東方面からも含めてかなりあります。そういうようなところも考えて、やはり私としましては、このまま、そもそも事業としましても町のほうで始めた事業というのもございます。それで、地元のご協力をいただいて、地元団体とともに官民協働でこの事業をやってきたというところもございますので、担当課としましては、このまま続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第3款民生費について細部説明を求めます。

予算書の59ページから72ページまでです。健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 次に、59ページから72ページの民生費についてご説明申し上げます。

59ページの民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は1億20,668千円、対前年度比は1千円の増額でございます。職員3名分の人件費、町社会福祉協議会への負担金11,834千円、国民健康保険特別会計への繰出金84,498千円などを計上してございます。

国民年金費は7,923千円でございます。職員1名分の人件費や事務経費を計上してございます。

61ページ、老人福祉費は3億56,876千円で、対前年度比は29,099千円の増額でございます。職員2名分の人件費、敬老会の費用や老人クラブへの補助金、また、後期高齢者医療広域連合負担金、養護老人ホームの措置費、光荘の解体費用なども計上してございます。

高齢者外出支援につきましては、対象者を拡充し、75歳以上のみで構成される世帯、70歳以上で自動車運転免許証を自主返納した方といたします。

繰出金2億99,189千円の内訳は、介護保健特別会計1億44,252千円、後期高齢者医療特別会計1億54,937千円でございます。

63ページ、社会福祉施設は6,764千円で、対前年度比は6,580千円の増額でございます。御坊日高老人福祉施設事務組合の負担金で、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されたことによるものでございます。

心身障害者福祉費2億5,080千円、対前年度比は8,439千円の増額でございます。主なものは、委託料で相談支援事業6,851千円、移動支援事業8,976千円、新規事業としまして、障害のある方の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる体制を1市5町で構築する地域生活支援拠点事業の費用909千円を計上してございます。

扶助費では、障害介護給付費1億54,000千円、障害児給付費14,200千円などでございます。

65ページ、福祉センター管理費は3,445千円で、光熱水費、エレベーター保守管理等、福祉センターの管理に要する経費を計上してございます。

心身障害者医療費は27,185千円で、対前年度比は2,720千円の増額でございます。障害者医療に係る事務経費や医療費を計上してございます。

老人保健費83千円は、前年度と同額で、老人医療に係る事務経費や医療費を計上してございます。

地域包括支援センター運営費は31,870千円で、対前年度比では4,798千円の減額でございます。職員の人件費委託料でケアプラン作成委託料1,841千円などがございます。

社会福祉費の合計は7億61,894千円、対前年度比は41,708千円の増額でございます。

67ページ、児童福祉費、児童福祉総務費は81,508千円でございます。主なものは、報償費では、子育て応援給付金2,500千円、赤ちゃん誕生祝金350千円。

69ページ委託料では、子育て支援短期利用事業115千円、扶助費では、主に児童手当の支給に関するものでございます。

児童福祉施設費は88,172千円で、対前年比では20,446千円の減額でございます。委託料で、放課後児童健全育成事業委託金23,340千円、備品購入で、和田、松原の学童保育室に監視カメラを設置する費用234千円、負担金補助及び交付金では、広域入所負担金3,429千円、認可保育所負担金58,936千円などを計上してございます。

児童措置費39,716千円は、職員1名分の人件費、子ども医療費、乳幼児医療費、ひとり親家庭医療費に要する経費でございます。

児童福祉費の総額は2億9,396千円でございます。対前年度比は29,551千円の減額でございます。

民生費の総額は9億71,290千円で、対前年度比では12,157千円の増額、1.3%の増でございます。歳出予算全体に占める割合は26.1%でございます。

以上で、民生費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。まず、62ページ、光荘解体。これはこの後何かするのか、土地がうちのか、その辺まで全然記憶が定かじゃないんですけども、これはもう更地にしたままになるのか。

それと、65ページの一番下です。地域包括支援センター、前年から比べたら十三、四%ぐらいの減額になりますが、これの減額の要因。同じく、67ページの児童福祉総務費ですよね。これも1割近く、10%近くの減額にはなっていますが、その辺の要因。

あと、何点かありますが、また後で聞きます。

○議長（谷重幸君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） まず、光荘の解体についてです。

設置から50年超を経過しまして、老朽化ということで、実際利用はされてません。それによって解体となることとございます。その跡地利用につきましては、今現在予定はありません。あの土地自体は宮地で借地料で借り入れているものですので、土地自体はお宮さんの管理のいうことになります。

あとは、地域包括支援センターの予算の減の要因ということですが、特段大きな要因というのとはございません。実績に伴いまして、それぞれの科目の予算の減の積み重ねがこういった結果になった次第でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 谷議員にお答えします。

児童福祉総務費が減額になっている大きな要因ということですが、扶助費の中の児童手当です。児童手当が前年度の予算では82,000千ほどあったんですけども、今回76,380千円と約6,000千円ほど減ったのが大きな要因です。人口の減少が一つの要因であります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、高野議員。

○6番（高野正君） 68ページ、子育て応援給付金、先走った関連質問で申し訳ないんですが、今、国で検討されているのは、本当にこのコロナ禍で、お母さん方が子どもがもう、かわいくないやと。泣いたらうるさいとか、そういうノイローゼの方が非常に多いらしい。国で、まじめに前向きに法案でやろうやということになりつつあります。何か情報があればね、あればねどんなことするつもりなのか、ちょっと教えていただきたいと。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 高野議員にお答えします。

高野議員さんおっしゃるとおり、今回のコロナ禍において全国的には児童虐待が多なっ

てきたとか、そんな情報を我々も聞いてます。美浜町においてはそういうことはございませんけれども、そういう中で子育てに対して国のほうで何か法案でやっていくという話ですけれども、ちょっとまだ私そこまでは認識してございません。申し訳ございません。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 私、70ページの委託料と負担金のところですが、放課後児童健全育成事業委託金とその2つ飛んで、広域入所、認可保育所、病児、病後云々とありますが、この各事業の財源の内訳は、隣に福祉、施設費全体での内訳書かれていますので、放課後児童健全育成事業委託金としての財源で、広域入所はええわ。認可保育所負担金と認可外保育所施設利用負担金、この2つの財源の内訳。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） まず、放課後児童健全育成事業の委託金の財源ということなんですが、これにつきましては25ページになります。民生費国庫補助金の児童福祉費補助金、その中に子ども・子育て支援交付金ということで11,976千円の中に含まれております。この事業につきましては、まず、その放課後児童健全育成だけで言いますと12,858千円、これが事業費となっております。これが補助基準額です。そのうちの3分の1ということになっております。それと同じく、県の補助金の中にも子ども・子育て交付金があります。同じ金額です。

続いて、認可保育所の関係の事業の補助金の内訳ということなんですが、まずは、23ページに国庫支出金の児童福祉費負担金の中に、子どものための教育・保育給付費国庫負担金、ここに25,752千円、このうちに含まれております。それ、この中には認可保育所、それと広域入所が含まれております。

それと、次に県の補助金になるんですが、27ページ、民生費県負担金、この中に児童福祉費負担金、子どものための教育・保育給付費県費負担金ということで、11,948千円、この中に、先ほどと同じように認可保育所と広域入所分の補助金が含まれておるといことです。ただし、これは私立の保育所ということなんです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） いや、あの、額を知りたいんです。額を。財源の額を知りたい。国・県の支出金で幾らっていうのを知りたい。今だと、そのうちに含まれているということなので、その額が、その金額でいいの、今おっしゃった。でも、最初だと21,976千円で、そのうちの12,850千円で、これの3分の1で、県も同額なら、これざくっと7,200千ぐらいかなと、それは想像分かるんですけども、次の広域云々というのは、額を言うて、それに含まれているとおっしゃっただけなので、広域入所と認可保育所が分けられへんような感じの今の答弁だったんで、もう一緒でもいいですけども、国・県では幾らっていうのを知りたい。額を知りたい。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） まず、国庫補助金の子どものための保育給付費なんです、これについては、広域と認可保育所合わせてこの金額が入ってくるということです。内訳といたしましては、広域入所……どうしようかな、分けられんかな。

○議長（谷重幸君） 課長、すぐ出ますか。

○教育課長（太田康之君） 出ます。

まず、行きます。広域入所の部分につきましては720千円、それと1つ先ほどの答弁で漏れましたけれども、私立の幼稚園の部分、これが961千円。それと認可保育所の分が24,071千円、合計が25,752,995円ということで、25,752千円国庫補助金となっております。

県の部分につきましては、私立の幼稚園の部分が736千円、広域入所の部分が360千円、それへ認可保育所の部分が10,852千円となっております。

それと、子ども・子育てのほうなんです、交付金の中の放課後健全事業のほうですが、12,858千円が事業費なんで、4,286千円というのが国庫補助金と県費補助金に含まれています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 1点だけお願いします。

62ページの扶助費の中で、高齢者外出支援が今度対象者を拡充されました。昨年2,680千から4,000千ちょっとですね、百四、五十万増えたわけですけども、この施策は、僕も前々からいろいろと要望聞かせてもらって、何とか所得制限なしに、例えば、税金払ってる人はなかなか対象にならんわけですけども、私らは厚生年金もらってたら所得はある程度あるか分からんけれど、しっかり税金を町に払ってんやから、そこあたり考慮してもらえんかなという意見も聞いていたんで、これは大変高齢者の方が待ち望んでいた施策だと思います。

それで、今度免許証の返納者も加えるということですけども、ちょっと確認やけれども、例えば、70歳で免許証を返納するとしたら、ずっと明くる年からもうずっと、75になったらみんなもらえるわけですけども、そのなった年だけ、返納した年だけもらえるということですか。それからもうずっと70歳で返納したら75までも外出支援の対象になるということですか。そこだけちょっと確認したいです。

○議長（谷重幸君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） 免許証返納者の取扱いにつきましては、今年度以降、毎年その対象であれば交付することになります。その場合には、免許証返納の証明というのが必要としておりますので、そういうものを持っている方ということになります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、碓井議員。

○2番（碓井啓介君） 70ページなんですけれども、備品購入費、これ監視カメラとな

っているんですけども、河川とかの監視カメラだったら分かりますし、これあれですよ、放課後の学童ですか、何ですか。ここで塀の外に向けてだったら監視カメラ分かるんですけども、もし中に向けて監視カメラというのは、ちょっと文言おかしいような気がするんですけども、防犯カメラ云々でなけりゃいかんのかなと思うんですけども、この辺どうでしょう。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） この監視カメラについては、学童の2か所へつけるということなんですが、当然中じゃなく外の防犯というような形で、2台ずつを設置するというところで計画しております。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は1時30分です。

午前十一時四十四分休憩

———・———

午後一時三〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

次に、第4款衛生費について細部説明を求めます。

予算書の71ページから78ページまでです。住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 次に、71ページから78ページまでの衛生費についてご説明申し上げます。

71ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は1億78,165千円、対前年度比は600千円の減額でございます。職員6名分の人件費のほかに乳幼児健診などに係る報償費1,963千円、妊婦健康診査、産後ケア事業の委託料4,936千円、負担金補助及び交付金1億24,393千円にはひだか病院への負担金1億20,238千円が含まれてございます。

73ページ扶助費では、少子化対策として、妊婦健康診査費や不妊治療費、乳幼児の聴覚検査として2,540千円を計上してございます。水道会計への繰出金は927千円でございます。

予防費は50,808千円、対前年度比は1,452千円の増額でございます。各種健診や予防接種に係る経費を計上してございます。

なお、高齢者のインフルエンザ予防接種の自己負担については1,500円から1千円に引下げを行います。今年度におきましても受診率の向上に努めていきます。

次に、75ページ、環境衛生費は12,976千円で、対前年度比は659千円の増額でございます。主な要因は工事請負費の増によるもので、今年度は火葬炉設備工事、斎場便所の改修工事を行います。一斉清掃の報償費や斎場の燃料費、光熱水費、火葬業務等の委託料などを計上してございます。

墓地基金費は299千円で、墓地基金への積立金でございます。

墓地管理費は2,090千円で墓地管理人への報酬870千円、墓地整備工事276千円のほか墓地管理に要する経費を計上してございます。

保健衛生費の総額は2億44,338千円で、対前年度比は1,517千円の増額でございます。

77ページ、清掃費について申し上げます。

塵芥処理費は1億52,595千円、対前年度比は23,735千円の増額でございます。

ごみ焼却施設の改良に伴う清掃センター負担金の増額が要因でございます。主な経費は報償費1,700千円は指定ゴミ袋販売手数料、需用費5,026千円は、主に消耗品の指定ゴミ袋作成等の経費でございます。

委託料53,730千円はゴミ収集委託53,726千円、使用料及び賃借料987千円はゴミ集積場所監視カメラ借上料でございます。

負担金補助及び交付金90,848千円で清掃センター負担金88,273千円、資源ゴミ集団回収助成2,400千円などがございます。

し尿処理費は27,382千円でクリーンセンター負担金23,333千円、浄化槽設置整備事業3,929千円などがございます。

清掃費の総額は1億79,977千円でございます。対前年度比は27,000千円の増額でございます。

衛生費の合計は4億24,315千円、対前年度比は28,517千円の増額、歳出予算全体に占める割合は11.4%でございます。

以上で、衛生費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 78ページの一番下の負担金補助及び交付金のところですけれども、継続ホース負担金、これは三尾地区で車の入らんところをホースでつないでもらって取ってもらっているあれですけれども、年にたしか4回でしたか、美浜興業の人が来て取ってくれているんですけれども、聞くと年々減っているということを聞いたんです。これ、前に教えてもらったことあるかも分かりますけれども、一応トン数によって違うんやろうけれども、自己負担が5割、どのぐらいで自己負担でしたかね。町が半分で自己負担が半分でしたか、ちょっとそこたい確認したいのと、それと下の浄化槽設置の補助金ですけれども、今年も去年並みの390何がしが計上されているんですけれども、これで何台分、これも三尾が、三尾だけじゃないと思うんです、多いと思うんですけれども、去年実績でしてくれているんだと思うんですけれども、今年も令和2年度分もほぼ終わりやと思うんですけれども、今年度の実績とこれ何件分を予算計上していただいているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

継続ホースの負担金の件ですけれども、行政が半分負担させていただいています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

浄化槽設置整備事業補助でございますけれども、予算の計上基数が5基となっております。令和2年度の実績ですけれども、予算が5基で実績が3基となっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 72ページ、74ページ、両方のところですが、例えばその72ページの委託料4,936千円ですね。次のページの19扶助費、上のほうです。

2,540千円、これそれぞれの財源、財源ばかり聞いてあれですけれども、これは、要は一般財源をどれだけ突っ込んでいるのかなというのが知りたいので聞くわけですが、この2つの節について、例えば国、県の支出金とか、そのあたりはどれぐらいあるのかお示し願いたい。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） お答えします。

まず委託料ですけれども、妊婦健康診査につきましては補助等はございません。産後ケア事業316千円につきましては2分の1の母子保健衛生費国庫補助になってございます。乳幼児健康診査費60千円につきましても補助等はございません。一般財源でございます。

扶助費です。不妊治療費でございますけれども、一般不妊治療費のみ県から2分の1の補助がございまして、上限が30千円となっております。

新生児聴覚検査費助成事業のほうですけれども、こちらのほうも一般財源となっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） じゃまあほとんど一般財源ということなのか。この辺、要は扶助費のほうですけれど、不妊治療費、たしか前年から比べたら大幅な増、額はもともとがベースがあれなんで、あれですけど、なってますが、やはりその町のとか、町長の方針からしたら、このあたり、もっと手厚いとか、めり張りのきいた配分というふうなお考えはなかったんですか。どうですかね。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） お答えします。

今回、増額という形になったのは、令和3年度からの支援拡充ということで、所得制限の撤廃、事実婚等の対象に含む等の補助の拡充がございまして、件数のほうを上げさせて

いただいております。不妊治療につきましては、国のほうでも保険適用という形で今そういった方針を出しまして、令和3年度中に詳細を決めて、令和4年度から保険適用を実施するという形になってございます。今現在のところちょっと詳細は分からないんですけれども、そういった国の状況もございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） こんなん言うと言意見を述べてしまうのであれですけども、認知度にもいろんなものがあると思うんです。簡便という用語がありますが、技術的にいろいろあるのかなと、よく分からないんですけれども、それがすべからず全て保険対応になるのか、そのあたり情報を十分入手して進めていくという、そういう方針であるということ間違いはないですね。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 詳細決まりましたら今回の今の補助をどういった形ですか、保険適用のほうにしましても3割適用になるのか、上限という形で設けられるのかと詳細決まりましたら、町のほうでも対応を前向きに考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 不妊治療なんですけれども、私、寝ても覚めても美浜町の人口問題をいつも考えているんですけれども、不妊治療てご存じやと思いますけれども、1回に物すごいかかりますやん。この1,600千、当初では去年多分1,000千ぐらいやったと思うんですけれども600千上がったあるんですけれども、実際というたらもう5,000千、6,000千の世界じゃないですか。一番いいやつといいますか、ちょっとそこまで詳しく知らないんですけれども、一番その到達するまでには5,000千、6,000千、下手したら10,000千ぐらいかかるというお話があって、私ちょっといろいろ考えてたんですけども、例えば町長のお話の中でいつも子育てしやすいまちとかね、そういうお話の中でいつも言うてはるように、ほんたらどんなにしたら子どもが増えるんや、ほんたら仕事つくったらええんかとかいろいろあるけれども、あんまり言うたらあかんけれども、要は、不妊とかにそういうのも優しいまちやでと、それこそふるさと納税が何億もあるんですから、そこへ町長が思い切って極端やけれど1億ぐらいぼんと突っ込んでみんな来いと、そういうことをやってるでって、それで全部免除かどうか分かりませんが、やってあげるで、ほんならご夫婦で来られますよね、来られる確率もありますよね。そういうところ調べたんですけれども、なかなかないですよ、まち、全国でもね。だからそういうの一回面白いと思うので、ぜひこの不妊治療の金額をもっと上げていただくとかね、子ども・子育てのところを力を入れていただくイコール美浜町、今住んでる方にもいいですけど、こっちへ迎え入れる方にもすごくいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

私が就任しまして、この不妊治療、もちろんこのまちの不妊治療につきましても、職員のとときにやはりお子様を望んでいる方にそういう手当が必要じゃないかということでこの不妊治療ができてきたんです。就任して、県選出の国会議員の女性の議員にも、やっぱりこういうのは一番国が進めてほしいというふうにお願いしました。本当に子どもを望んでいる方多いですが、やはり時間、お金、それとそういう大変さっていうのも訴えました。そういうことで今回こういうふうには保険適用という形になってきてくれてますので、私もまたその方にもお礼を申し上げました。本当によかったと思いますということで。やっぱりこれは国全体で考えて進めていくべきだと思ったので、そういうことをお願いしたということでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） お聞きします。

ごみの収集、塵芥処理費ですが、ゴミの収集委託料、押しなべて例年どおりの金額と云うんですかね、個別収集でそのあたりは前に一般質問したんですが、いつもどおりちゃんと相見積りというか、そういう適正な手段での積算なんでしょうか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

今年度におきましても前にお渡ししたと思いますが、積算の根拠がございまして。その積算根拠に基づいて、我々はそれを根拠にして業者ともいろいろ話も行った上で、業者の見積りはもっと高い金額になってくるんですけれども、我々が積算した金額に対して1割下げた形での契約を今後進めていきたいということで、昨年度よりは若干契約金額を下げた形をお願いできないかということで今話をしているところです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について細部説明を求めます。

予算書の79ページから90ページまでです。産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 79ページから90ページまでの農林水産業費及び商工費についてご説明申し上げます。

79ページ、農林水産業費、農業費、農業委員会費は8,290千円、対前年度比は434千円の増額でございます。農業委員の報酬と担当職員1名分の人件費が主なものでございます。

農業総務費は33,259千円で、対前年度比は14,051千円の増額でございます。職員4名分の人件費と農業研修センター指定管理料、負担金補助及び交付金では、町農業振興研究会等の各種団体への負担金や、有害鳥獣捕獲支援事業補助金等を計上してござい

ます。

次に、81ページ、農業振興費は18,289千円で、対前年度比は10,484千円の増額でございます。主な要因は次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金の増によるものでございます。

負担金補助及び交付金では農地活用支援事業2,719千円、多面的機能支払交付金1,243千円など継続して実施してまいります。

農地費は75,666千円、対前年度比は1,886千円の増額でございます。委託料で防災重点農業用ため池緊急整備事業10,000千円はため池の劣化状況評価等委託業務、工事請負費の町単独工事19,500千円は和田地区、上田井地区の水路改良工事など、農地耕作条件改善事業15,000千円は和田東中地区の農作業道改良工事でございます。

負担金補助及び交付金では、若野頭首工改良事業負担金なども計上してございます。

83ページ、農業集落排水事業特別会計への繰出金は28,715千円でございます。

農業費の合計は1億35,504千円、対前年度比は26,855千円の増額でございます。

次に、林業費、林業総務費は50,290千円、対前年度比は637千円の増額でございます。保安林作業員の人件費、委託料26,677千円では、保安林の松くい虫防除事業として薬剤地上散布、特別伐倒駆除、樹幹注入を計上してございます。そのほか使用料及び賃借料1,781千円では、重機借上料、保安林作業用のダンプの借上料、備品購入費314千円では、森林環境譲与税を活用し、産業建設課中央の会議用テーブル、丸椅子、カウンターに設置している観光パンフレット等の棚を紀州材、中でも日高産材を用いて製作し、紀州材の利用促進をPRしていきたいと考えてございます。

85ページ、負担金補助及び交付金では煙樹ヶ浜保安林保護育成会への補助金も計上してございます。

次に、水産業費について申し上げます。

水産業振興費は4,196千円、対前年度比は19,417千円の減額でございます。要因は職員の人件費の支出科目変更によるもの、防衛施設周辺整備助成事業、計画調査業務の皆減でございます。委託料1,000千円は河川流出物等回収事業でございます。負担金補助及び交付金では、漁業研究助成900千円、三尾漁協資源放流事業1,500千円などを計上してございます。

漁港管理費は1,215千円で、漁港管理に要する経費でございます。

次に、漁港建設費は4,545千円で、対前年度比3,700千円の減額でございます。工事請負費では、町単独工事1,500千円は浜ノ瀬係留施設コンクリートかさ上げ工事、三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業3,000千円は三尾漁港海岸漂着物処理工事でございます。

87ページ、美浜町水産業振興基金費82千円は、利子の積立金でございます。

水産業費の総額は10,038千円で、対前年度比では22,622千円の減額でございます。

農林水産業費の総額は1億95,832千円、対前年度比は4,870千円の増額でございます。歳出予算全体に占める割合は5.3%でございます。

以上が、農林水産業費でございます。

次に、商工費についてご説明申し上げます。

商工費は14,162千円で、対前年度比では7,038千円の増額でございます。今年度におきましても美浜町商工会とタイアップしながら、美浜町の特産品を売り出す取組を進めてまいります。町商工会への補助金4,500千円のほか、商工会館屋上防水、外壁改修事業補助金、地場産品活性化事業、中小企業・小規模企業振興補助金などを計上してございます。

次に、観光費は6,799千円で、対前年度比では1,157千円の増額でございます。煙樹海岸キャンプ場の運営に関する経費、潮騒かおる憩いの広場や日高港湾緑地公園等の清掃委託料、負担金補助及び交付金では、各種協議会への負担金などを計上してございます。

商工費の合計は20,961千円、対前年度比は8,195千円の増額でございます。歳出予算全体に占める割合は0.6%でございます。

以上で、農林水産業費及び商工費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 何点か、まず82ページの委託料、防災重点農業用ため池緊急整備事業、これこの資料やと思うけれど、現実には整備事業を行うのではなく、整備事業をするための計画をつくるということでもいいのかどうかと、88ページ商工費ですが、この商工会館屋上防水・外壁改修事業云々、これの事業費自体は幾らなのか。それとずっと下のほう、これ前にも聞いてすみません、重複してたら申し訳ないですけども、清掃委託、委託料ですが、ありますが、これはどこをどこへとかそのあたりどうだったのかと、もう四点一緒に聞いてちょう。御坊日高教育旅行誘致協議会負担金、この事業について何かちょっとこの間新聞では見ましたが、少し説明を願えたらと思います。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） まず1点目の防災重点農業用ため池緊急整備事業についてでございます。お手元に資料をお配りさせていただいておりますけれども、まず国のほうで特措法が制定され、令和2年の10月1日から施行されております。この法律の内容につきましては、全国規模で防災重点農業用ため池について劣化状況評価、それから豪雨耐性評価を行い、その結果に基づいて今後10年間で緊急的かつ計画的に工事をしていきなさいというふうな制度でございます。当町におきましては、防災重点農業用ため池が11か所存在しております。この11か所につきまして、令和3年度で劣化状況評価、い

わゆる堤体、洪水吐等の漏水がないかとか、崩れてないかとか、そのような調査を行いますと同時に豪雨体制でございまして、10年確率、100年、200年確率の豪雨に対して適切にそれがため池を通して下流川に流下していけるだけの能力があるのかどうかを、まずは専門業者に外注して調査させます。その調査に基づきまして今後10年間におきまして設計業務、それから改修工事というふうな内容でございまして。

続きまして、商工会館の屋上防水・外壁改修補助でございまして。

これにつきましては、総事業費の4分の3を町が補助いたします。設計管理料、それから工事費を含めまして9,295千円の4分の3で6,972千円という予算計上でございます。

3点目です。観光費の清掃委託料の内訳でございまして、予算額が2,203千円でございますが、まず浜ノ瀬緑地公園の清掃委託といたしまして、浜ノ瀬自治会様に700千円、浜ノ瀬緑地公園のトイレの清掃ということで同じく浜ノ瀬自治会様に318千円。潮騒公園の清掃トイレ、本の協婦人会様に480千円、自衛隊前の公衆トイレにつきましてはシルバー人材センターのお力をお借りいたしまして年間72千円の予算計上額でございまして。また、キャンプ場のシーズンオフの間におきますキャンプ場のトイレの清掃委託といたしまして33千円、三尾地区県道三差路のトイレの清掃委託といたしまして36千円。それからキャンプ場のシーズンオフの間の駐車場等のごみ拾い、清掃ですけれども年間144千円、最後になりますけれどもキャンプ場の春、それから夏の開設前にキャンプサイト内の松葉をかいてシルバー人材センターにお願いしてかいてもらっているところでございまして。その費用といたしまして春が316千円、夏の開設前が105千円でございまして。

続きまして、教育旅行の誘致協議会につきましてご説明させていただきます。

先日の2月10日ではございますけれども、7市町とそれぞれの市町の観光協会、それからそれぞれのまちに存在しております教育旅行の誘致組織、また商工会議所、各町の商工会が集い、この御坊日高教育旅行誘致協議会が設立されました。背景におきましては、例えば各市町単位でいきますと、なかなか大規模な人数の教育旅行の誘致が行うことができずにお断りしているケースもあるとか、そういうような事情がございまして、日高振興局を中心として、この組織が立ち上げられたわけでございまして。7市町で官民連携の下、体験型教育旅行などをどんどん誘致して、交流人口の拡大による地域の活性化を図っていくと、そういう狙いでございまして。この協議会の下部組織ではないんですけれども、委託組織、いわゆる窓口の一本化ですとか、いわゆる学校さんとの交渉、旅行会社さんとの交渉を一元化、一本化していくという目的で、紀州体験交流ゆめ倶楽部という組織が3月の12日に設立されてございまして。こういった関係者の連携によって教育旅行の誘致を促進していくというものでございまして。

当町におきましては、今年度926千円の予算を計上させていただき、うち2分の1の463千円を補助を受け入れて926千円を支出していくというような制度でございまして。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 教育旅行の件に関して、地方紙にも設立総会の後、ちょっと載ってましたけれども、あの記事によるとたしか5年ぐらい経ったらもう自立して自己負担でやっていきたいというような、ちょっと年数はあれですけども、そういうような記事載っていたと思うんですけども、代表者なり事務局長はたしか日高川の元役場職員で、地域おこしに熱心な人の名前があったように思うんですけども、この組織自体はあくまで民間でやるわけやから、振興局とか関連する市町村は後方支援といいますか、あくまで民間でやると、ただお金は自立できるまで援助すると、5年間だったと思うんです。だから、それからいくと毎年その自立するまでこの額を926千円、半分は国から出ますけれども、半分は町から出すということでもいいんかということが1点と、それから教育旅行のこの会が設立されることによって、美浜町に対してどのぐらいのメリットというのかな、影響があるとお考えなのか、なかなか宿泊施設というのが町内難しいんですけども、何らかの海岸線があるからメリットを考えられると思うんですけども、そこらあたり、今言うたように町との関わりについてもうちちょっと詳しく、分かる範囲で結構ですのでお願いします。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） まず5年ごとの最終的には6年目から独立採算でという観点からのご質問にお答えさせていただきます。

先ほど申し上げました令和3年度美浜町では926千円、うち2分の1は補助金いただきますけれども926千円、各市町でこの御坊日高教育旅行誘致協議会の応分の負担というのは各市町においては均等割が60%、人口割が10%、売上額が20%、受入れ人数割で10%、これを指標として案分された結果、美浜町は926千円でございます。県の補助金も1,500千円足しまして、この協議会自体の経費、予算の総額は11,184千円でございます。この11,184千円のうち、先ほど下部組織ではないんですけども、実際に実働される組織紀州体験交流ゆめ倶楽部という組織に対しまして、この11,000千円のうち約9,000千を支出いたします。その9,000千の中で活動してくださる2名の方であるとか、備品であるとか、車両の燃料費であるとかというもろもろの経費でこの方たちが実働部隊として旅行会社さんなり学校さんなり、営業活動をされていくという図式でございますので、おおむね11,000千円ぐらいの協議会の予算があって、そのうち9,000千円ぐらいを支出して動いていってもらおうと。なので11,000千円、ここからその5年後という話なんですけれども、ちなみに現状の試算でいきますと令和3年度美浜町は926千円でございます。令和4年度は850千円、5年度720千円、6年度436千円、令和7年度が250千円。それ以降は基本的には独立採算でというふうなところでございます。総額ベースでいきますと11,184千円だったのが10,850千、9,000千、4,540千、2,600千というところで、

じゃ、この11,000千ぐらいの10,000千ぐらいの活動の中で、令和7年度では2,600千しか各市町が負担しませんよと、この差額についてはこの誘致した手数料収入というんですかね、そういう形でどんどん独立採算でやっていくというようなシステムを今描いているというか、そういう6年目以降は独立採算でというふうなことで今なっています。

続きまして美浜町へのメリットということになるんですけども、この紀州体験交流ゆめ倶楽部、宿泊業を営む個人事業主さんであったり、いろんな方々が会員となっていてございます。先日の3月12日の設立総会の資料においては、それぞれの市町の事業所の皆様方、個人事業主様におきましては72名の会員さん、それから法人さんでは5名の法人さんがいらっしゃいます。その中で美浜町の方が3名会員となっておりますので、今後、教育旅行の方々が見えられて、この美浜町の3件の会員の方々もそれに関わることによって事業収益が発生するというふうな仕組みになっております。今のところはまだ設立したばかりで3件ですけども、今後、どんどん件数が増えていけば、またそれなりに事業者の皆様への収益にもつながるというふうな制度でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、碓井議員。

○2番（碓井啓介君） 2番。農林水産業費のところなんですけれども、農業費1億35,504千円、水産業費、これが今回10,038千円、水産業、今、魚も取れない、売れないというような大変なときであると思うんで、この中で10,000千円ほど、10分の1以下なんで、この中でも三尾の資源放流事業、これぐらいですよ。それと漁業研究助成、これぐらいが前向いたような取組になっていると思うんですよ。もうちょっと何年か前にあった漁礁であったりとか、どうせえこうせえではないんですけども、もうちょっと積極的にお金を入れる事業展開というのは考えられないものでしょうか。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） まず、毎年三尾の漁協さんとそれから美浜町支所様のほうからいろんな要望を頂戴しているところでございます。今回いただいておりますのが稚エビの放流ということでこの資源放流事業、それから浜ノ瀬の美浜町支所様におかれましては、新しくできた係留施設のちょっと越波が見えるんでコンクリートのかさ上げ工事、150千円のかさ上げ工事を頂戴しているところでございます。そういった形で毎年度いただく要望についてはできる限りの範囲内で予算化してやってきているところでございます。一方、それまで平成25年度から令和元年度までにおきましては防衛省の補助事業を活用いたしまして三尾では伊勢エビの増殖場の造成、いわゆる投石工事、それから浜ノ瀬におきましては2か所における漁船の係留施設の整備事業を展開してきてまいりました。また、今後、今回繰越しさせていただいておりますけれども、防衛省さん、それから漁業者さんとも話し合いながら一度計画調査ということで一つ業務を発注して今後の何が必要なのかという部分について、費用対効果も含めて一つ業務を発注して今後の防衛省の事

業の計画を立案していこうというところでございます。なので具体的に何がっていうところはまだお示しできませんけれども、ちょうどそういうところの、ちょっと中間点といえますか、そういう状況にあります。なので、予算額についてもちょっとこのような形で今回計上させていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第7款土木費について細部説明を求めます。

予算書の89ページから96ページまでです。産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 次に、89ページから96ページまでの土木費についてご説明申し上げます。

89ページ、土木費、土木管理費、土木総務費31,603千円、対前年比では4,690千円の増額でございます。主に職員4名分の人件費と事務経費や各種負担金等を計上してございます。

道路橋梁費、道路橋梁総務費は3,581千円で、防犯灯に要する経費でございます。

道路維持費は14,425千円、対前年度比は1,590千円の増額でございます。道路作業員の人件費、工事請負費では単独工事として道路の修繕工事4,300千円を計上してございます。

91ページ、道路新設改良費は94,568千円、対前年比では17,409千円の減額でございます。主な要因は職員の人件費の支出科目変更によるものでございます。

委託料の社会資本整備総合交付金事業52,500千円は寺田橋の架け替え、道路交通安全対策事業17,000千円は橋梁定期点検費でございます。工事請負費の町単独工事23,000千円は本ノ脇地区の中川擁壁改良工事、今池本ノ脇線排水改良工事、入山周囲1号線改良工事、和田西中東地区の道路照明設置工事、田井和田中央線改良工事などでございます。道路橋梁費の合計は1億12,574千円でございます。対前年比は15,904千円の減額でございます。

93ページ河川海岸費、河川海岸保全費は1,325千円、対前年比では8千円の増額でございます。負担金補助及び交付金1,243千円は西川河川改修事業推進協議会への補助金700千円などでございます。

砂防費827千円は県営事業の小規模土砂災害対策事業等でございます。河川海岸費の合計は2,152千円でございます。

港湾費、港湾管理費90千円は日高港振興協会への負担均等を計上しています。

都市計画費、都市計画総務費222千円は対前年比では2,270千円の減額でございます。要因は都市計画道路見直し業務の皆減によるものでございます。都市計画に要する経費を計上してございます。

下水道費87,712千円は公共下水道事業特別会計への繰出金で、対前年比は756千円の増額でございます。

都市計画費の合計は87,934千円でございます。

次に、95ページ、住宅費、住宅管理費は1,911千円で大浜団地、和田B団地、C団地の維持管理経費でございます。

住宅基金費2,034千円は、住宅基金の利子分のほかに和田B団地、C団地の大規模修繕に備え2,000千円を積立てするものでございます。

住宅費の合計は3,945千円でございます。

土木費の合計は2億38,298千円、対前年比は12,719千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は6.4%でございます。

以上で、土木費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 次に、第8款消防費について細部説明を求めます。

予算書の95ページから100ページまでです。防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） 次に、95ページから100ページまでの消防費についてご説明申し上げます。

95ページ、消防費、非常備消防費は10,100千円で、対前年度比は334千円の増額でございます。

消防団員102名分の報酬は5,438千円、負担金補助及び交付金では、女性消防団員の研修会負担金として50千円を計上してございます。その他消防団活動に要する経費を計上してございます。

97ページ、消防施設費4,440千円は、主なものは、消火栓ボックス・ホースなどの備品購入費でございます。

災害対策費は1億13,405千円で、対前年度比は3億7,832千円の減額でございます。要因は、防災行政無線デジタル化改修事業の皆減によるものでございます。主なものとして、委託料で、耐震診断業務委託1,920千円、工事請負費では、上田井地区津波避難施設整備工事85,000千円、備品購入費では、アルファ米、パン、水などの備蓄品1,376千円を計上してございます。負担金補助及び交付金では、県総合防災情報システム整備負担金772千円、各地区自主防災会運営補助金1,000千円、古家解体支援事業補助金3,750千円、耐震設計・改修工事総合型事業11,660千円などを計上してございます。

99ページ、常備消防費は1億16,163千円で、日高広域消防事務組合負担金等でございます。

消防費の合計は、2億44,108千円、対前年度比では3億12,050千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は6.6%でございます。

以上で、消防費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。2点ほど。

まず消防費、一番最初に報酬等が出てますのでお聞きするわけですが、今回の一般質問でも消防団員の方々等々のご苦勞、また大規模災害時に少し、団員の方が悪いわけじゃないですけども、構成のシステム上、不安が残るのではないかなというような問題点を指摘したところですが、その折の中に美浜町の消防団条例、昭和32年9月30日条例第9号ていうのを拝察する機会がありました。つらつら読んで、いろんな消防団員の方に対する、かせというか禁止事項がたくさんございますので、簡単に理解できるようなものとかできないものがあるので少しご説明を願いたい。

第8条「団員はあらかじめ定められた権限を有する消防機関以外の他の行政機関の命令に服してはならない」という、この第8条のところのいろんな文言、停止条件の条文だと思いますが、いろんな停止の条件、要素がございますので、要素のその効力の要件ていうのをご説明願いたい。

それとつらつらって第11条の第6「団員は団又は団員の名義をもって特定の政党、結社若しくは政治団体を支持し、又はこれに加担し、又は他人の訴訟若しくは紛議に関与してはならない」このあたりも具体的にどの辺の範囲をもってとか、文言の要素を改めて説明を願いたい。改めてというか分かるように説明願いたい。

それと100ページですけども、県防災ヘリコプター運行連絡協議会ていうところに年間700千円強もお金出しているんですからうちにもこの協議会から要請をすればヘリコプターは飛んで来てくれるんでしょう。そこでです三尾の離着陸場、ここへのテストとか、問題ないというのをよく聞くんですが、ここの確認はできないんですか。住民としてもすごく気になっては仕方ないんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えします。

まず、条例に関することでございます。

第8条「あらかじめ定められた権限を有する消防機関以外の他の行政機関の命令に服してはならない」という部分の文言でございます。まず、あらかじめ定められた権限を有するというところなんですけれども、それにつきましては、美浜町消防団規則の中に第2条ですけども、「消防団に団長、副団長、分団長、副分団長、班長等の役員及びその他の団員を置く」ということでございますので、定められた権限を有するところにつきましては、このところから今規則に定める部分の団長から班長までの役員というふうに考えております。

それと権限を有する消防機関以外の他の行政機関のうち、消防機関という部分ですけども、これは国のほうの消防組織法がございまして、その中の第9条の中に消防機関という項目がございまして、そこには消防署、消防団というふうに書かれておりますので、この消防機関というのは我々美浜町からすると広域消防であるというふうに考えております。

それと他の行政機関の部分なんですけれども、これも消防組織法の中に、第36条ですけれども「消防長官又は都道府県知事が運営管理又は行政管理に服することにはならない」というふうに書いてございますので、他の行政機関の部分についてはそういうふうな、例えば和歌山県であったりというところの管理、そういうふうな行政機関というふうな解釈しておりますけれども、この行政機関という部分については、ちょっと一度上位の機関のほうに改めて確認していきたいというふうに考えております。

それと次に、負担金補助及び交付金の県防災ヘリコプターの運行連絡協議会の負担金でございますけれども、これは白浜を基地にしております県防災ヘリコプターがでございます。その人件費であったりというところの負担を30市町村で行っているというふうな負担金でございます。

最後にですけれども、三尾の緊急離着陸場の件でございますけれども、これ以前この防災ヘリのほうに一度訓練というふうをお願いして、なかなか訓練は実際してないという返事をいただきました。ただそれではなかなかということで、今度は和歌山県警のほうをお願いして、県警ヘリのほうをちょっと着陸できやんかというお話をさせていただきました。これも御坊警察署でいいますと警備課のほうを担当になりますので、こちらお話をさせていただいているんですけれども、なかなかまだ返事がいただけないというような状況でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 法律用語はそんななんなんですね。でも今の課長の説明だったらあらかじめ定めた権限を有する消防機関までを一つと捉えているというご説明でしたよね。そこが規則も持ってますが、規定している団長、副団とこういうことだと。ただ後のほうが他のというのがよく、何をもちって他のなのか、他のだけが独立しているのか、他の行政機関で一つの効力を発揮する文言の形態にしているのかがよく理解できなかったもので、またそれはそれで調べて、また報告を頼んでおきます。そのときにその第11条の6についてもちょっと調べておいてください。

今のヘリコプターのところなんですけれども、県警には頼んでいると、我々も県民なので、それも同時に三尾に住んでいる者としてもやはり有用で有効でかつ命綱の一つであるというのは大きなところありますので、ぜひとも緊急に、今年度中にやると、そういうお話の答弁はいただけないですか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えします。

今回の人事異動を見ていると御坊署の警備課長も異動しておらないような状況でございますので、再度こういうふうな訓練ができないかというふうなお話をさせていただいていきたいなというふうに考えています。

○議長（谷重幸君） 次に、第9款教育費について細部説明を求めます。

予算書の99ページから122ページまでです。教育課長。

○教育課長（太田康之君） 次に、99ページから122ページまでの教育費について、ご説明申し上げます。

99ページの教育費、教育総務費、教育委員会費は1,568千円、教育委員等の報酬1,425千円、そのほか教育委員会運営に要する経費を計上してございます。

事務局費は46,818千円、対前年度比は240千円の増額でございます。教育長、職員4名、小中学校の図書館司書の人件費や松洋中学校生徒の通学バスの運行委託料などを計上してございます。

101ページ、教育諸費は2,828千円で、各種協議会等への負担金等を計上してございます。

外国青年招致事業費は5,066千円で、英語指導助手に要する経費を計上してございます。

教育費、教育総務費の合計は56,280千円でございます。対前年度比は568千円の増額でございます。

104ページ、小学校費、学校管理費は60,307千円、対前年度比は18,068千円の減額でございます。主な要因は、和田小学校屋内運動場屋根改修工事の皆減によるものでございます。報酬3,216千円は、医師報酬、薬剤師報酬、町単講師の報酬でございます。給料9,557千円、職員手当等2,178千円、共済費2,299千円は、校務員、町単講師の人件費でございます。需用費20,017千円、役務費4,664千円、105ページ、委託料は666千円でございます。使用料及び賃借料13,697千円はコンピューターをリースするための借上料などがございます。原材料費は95千円、備品購入費は1,742千円で、校舎器具や図書の購入費でございます。

次に、教育振興費は3,453千円で、対前年度比は2,065千円の減額でございます。備品購入費は、教材・教具866千円、扶助費2,587千円は、準要保護などがございます。

小学校費の合計は63,760千円で、対前年度比は20,133千円の減額でございます。

中学校費、学校管理費は35,079千円、対前年度比は206千円の増額でございます。報酬2,746千円は、医師、薬剤師、部活動指導員、町単講師の報酬でございます。給料3,986千円、職員手当等1,033千円、107ページ、共済費965千円は、校務員、町単講師の人件費でございます。需用費は10,561千円、役務費3,334千円、委託料は1,048千円を計上してございます。使用料及び賃借料8,073千円は、コンピューターをリースするための借上料や監視カメラの借上料などがございます。原材料費は70千円、備品購入費は526千円で、図書購入費等でございます。

109ページ、負担金補助及び交付金2,633千円は、部活動への助成等、そのほか管理運営に要する経費を計上してございます。

次に、教育振興費3,818千円は、対前年度比では585千円の増額でございます。備品購入費の増額によるものでございます。

中学校費の合計は38,897千円で、対前年度比は791千円の増額でございます。

幼稚園費2,555千円は、幼児教育の無償化に伴い、私立幼稚園負担金2,249千円、未移行幼稚園利用費負担金306千円を計上してございます。

次に、こども園費、ひまわりこども園費は1億96,271千円で、対前年度比では、8,896千円の増額でございます。報酬は1,769千円、給料、職員手当等、共済費では正職員の16名分と会計年度任用職員の人件費を計上してございます。

111ページ、需用費は18,585千円、役務費は2,810千円でございます。委託料6,225千円は、バス運行委託料、人材派遣会社から調理師1名を派遣していただく費用が主なものでございます。使用料及び賃借料724千円、備品購入費1,089千円は、調理器具費を購入するものでございます。そのほか、ひまわりこども園の管理運営に要する経費を計上してございます。

113ページ、社会教育費、社会教育総務費は20,381千円で、対前年度比は1,629千円の減額でございます。報酬194千円は、社会教育委員、文化財保護審議委員の報酬、職員3名分の人件費や成人式、人権講演会に要する経費等を計上してございます。

次に、公民館費は18,799千円、対前年度比は4,397千円の増額でございます。公民館の会計年度任用職員の人件費や公民館講座の開催に伴う講師謝金155千円、管理委託料2,682千円、中央公民館スロープ新設工事6,149千円など公民館の維持管理に要する経費を計上してございます。

115ページの文化振興費は1,192千円で、埋蔵文化財の試掘調査が必要な場合の費用として、費用弁償60千円や重機借上料88千円などを計上してございます。負担金補助及び交付金、国民文化祭実行委員会487千円は、今年度、和歌山県におきまして紀の国わかやま文化祭2021が開催されます。当町からは、煙樹ヶ浜においてプロジェクトマッピングを実施する予定でございまして、その費用を補助するものでございます。そのほか、文化振興事業等に要する経費を計上してございます。

117ページ、図書館費は11,842千円で、対前年度比は1,855千円の減額でございます。図書館の会計年度任用職員の人件費や図書の購入など図書館の管理運営に要する経費を計上してございます。

社会教育費の合計は52,214千円で、対前年度比は1,259千円の増額でございます。

119ページ、保健体育費、保健体育総務費は1,817千円でございます。ここではスポーツ推進委員8名の報酬184千円や、体育協会大会運営委託料1,100千円、体育協会への補助金400千円などを計上してございます。

体育施設費は65,439千円、対前年度比は60,605千円の増額でございます。

主な要因は、工事請負費の柔剣道場解体撤去工事11,539千円、体育センター天井改修工事38,324千円によるものでございます。体育施設の修繕費、第1若もの広場や吉原公園の管理委託などを計上してございます。

次に、121ページ、学校給食施設費は53,179千円、対前年度比では84千円の減額でございます。栄養士の人件費や需用費では賄材料費29,264千円、委託料では学校給食校外調理業務19,178千円など、学校給食運営に要する経費を計上してございます。

保健体育費の合計は1億20,435千円、対前年度比は60,514千円の増額でございます。

教育費の合計は5億30,412千円、対前年度比では51,207千円の増額で、歳出予算全体に占める割合は14.3%でございます。

以上で、教育費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） まず109ページ、ひまわりこども園費、増額が対前年9,000千、ちなみに元年から2年も14,000千ほどアップしていると思いますが、こんなふうにするところこの2年で1割以上と、これの要因を少しお示し願いたい。

それと116ページの真ん中辺り、委託料、管理委託料というのはどこへとか、この内容についてと、もう一点は、学校給食校外調理業務、これは大体1日当たり何食ぐらいだったのかなと思って、前から聞いたけれども、だんだん減っているように思うので、1日当たり何食をめどにしているのかということをお願いします。

○議長（谷重幸君） 公民館長。

○中央公民館長兼図書館長（中村厚美君） 116ページの委託料です。公民館費の委託料になりまして、昼間と夜間の管理人さんの委託料になります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） 学校給食費なんですけど、1年間で9万4,000食を予定しております。児童数、生徒数によって1日決まってくるんですが、まず小学校分に関しては332名としております。それは児童と教職員を合わせた分です。それと中学校費については174名を予定しております。それで合計で1日分496食を予定しております。

以上です。

○議長（谷重幸君） ひまわりこども園長。

○ひまわりこども園長（山本理加君） お答えします。

会計年度任用職員を乳児の人数を増やすために3名、それから支援教諭として2名、それから調理員の募集をしています。その分が増えています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） 少し補足なんですけど、まず会計年度任用職員は前年度は15名で取っておりました。それが、今園長のほうから説明あったように4名が増えて19名となっております。それと、本来そこへもう一人調理員を雇いたいというのが入って本来は20人雇いたいんですが、この中で委託料のところでは111ページです。委託料の一番下に人材派遣というような項目を取っております。ここで調理師を募集してもなかなか来ないという現状がありまして、これに対して人材派遣を活用してフルタイム1名あるいは非常勤職員を2名取りたいというような形で予算計上しております。この部分に関して増えたということです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 122ページです。和田の柔剣道場、以前私、3年か4年前に一回これ潰したらどうですかと言うた経験があるんですけども、まあまあそこにはそのときの町長が農機具ですごい価値のあるものがあるんやということをおっしゃってまして、それを入れるところがないということではりました。もちろん潰されることは全然いいんですけど、そこを言うんじゃないで、その中身っていうのが、ほんならどこに行ったのかなあと思って。

それともう一つ、これ更地にしてまた普通財産になるのかなと思ったり、この後の処理というのはどうなっているのかなと思ひまして、よろしくをお願いします。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） まず柔剣道場の解体したその跡地ということになるんですが、教育課では跡地のことはまず本来は考えていませんでした。けどその部分を財政とも話しする中でその部分を宅地開発して、分譲していかうやないかというような話を聞いております。ただ、これに関してはうちの予算ではないので、ちょっとここところは詳細を控えさせていただきます。

それとそこの中に置いてるものということで、貴重なものがあつたというような中で、本来、そのもう農機具等はもう置いていません。今、倉庫代わりということでテントであったりとか、そういう道具類を柔剣道場の中に置いている状況です。これに対して解体するということになれば当然撤去が必要になってくるので、その辺も考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 柔剣道場の跡地利用についてちょっと補足で説明のほうをさせていただきます。

取壊した後については、今後、売却も含め検討のほうをしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 104ページ教育総務費の18節の負担金補助金及び交付金の部分の渡航費用の負担金及びオリエンテーションの負担金というのは、一体どのような事業の中で用いられるものなのかお伺いしたい。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） 大変申し訳ございません。ちょっと、そのもう一度その箇所を教えていただければありがたいです。すみません。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 104ページの第18節負担金補助及び交付金のところの渡航費用負担金及びオリエンテーション負担金というのは、外国青年の人を呼ぶときに用いられるものなのかということです。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） このオリエンテーション負担金でよろしいですか。

○議長（谷重幸君） 渡航費用。

○教育課長（太田康之君） 渡航費用に関しましては、これ新ALTがこちらへやってくるということの費用ということになっております。一応、今のALTの任期が7月ということになってますが、ちょっといろいろと説得したんですが、このALTもちょっと早めに帰られるということになりまして、ちょっと7月、8月ぐらいまではALTがおらない状況にはなるんですが、新規に来てもらえるALTの渡航費用の発生分ということでここに費用計上しております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） オリエンテーション負担金というのはその方が来られたときのということですか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） オリエンテーション負担金についても同じです。この方の研修とか、そういうふうな費用がここに含まれておるということです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 最後に第10款、公債費から第30款予備費について並びに給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について細部説明を求めます。

予算書の123ページから最後までです。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 次に、123ページから最後までご説明申し上げます。

123ページの公債費、元金償還金は3億5,696千円で、対前年度比では2,288千円の増額でございます。

利子償還金は15,878千円で、対前年度比では2,463千円の減額でございます。

公債費の合計は3億21,574千円で、対前年度比では175千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は8.6%でございます。

予備費については5,000千円、前年度と同額を計上してございます。予備費の歳出予算全体に占める割合は0.1%でございます。

以上で、歳出予算の全てをご説明申し上げましたが、添付資料といたしまして、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債残高に関する調書を添付してございますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上で、令和3年度美浜町一般会計予算について細部説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 最後に締めくくりの質疑を行います。

質疑漏れ等ございましたら1人1回程度の質疑を行いたいと思います。

ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議員 （起立多数）

○議長（谷重幸君） 起立多数です。したがって、議案第8号 令和3年度美浜町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後二時五十四分散会

再開は、明日19日午前9時です。

お疲れさまでした。